避難所運営マニュアル

浜郷地区まちづくり協議会

防災総合委員会

(作成 2016 年 3 月 1 日)

Copyright © 浜郷地区まちづくり協議会 All Rights Reserved.

目　次

1．避難所運営について　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

1 避難所とは・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
2 避難所運営の流れ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
3 避難所の組織と運営　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・10
4 避難所運営のための情報・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・14

2．避難所開設マニュアル（初動期）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15

1 避難所開設の準備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・16
2 避難所の開設・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・18

3．避難所運営マニュアル（展開期・安定期・撤収期）・・・・・ 20

1 避難所運営委員会の仕事・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・21
2 総務班の仕事・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・23
3 情報班の仕事・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・24
4 被災者管理班の仕事・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・25
5 施設管理班の仕事・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・26
6 食料物資班の仕事・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・29
7 救護班の仕事・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・33
8 衛生班の仕事・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・34
9 ボランティアの仕事・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・35

4．資料編・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 36

資料 1. 避難所での生活ルール・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・37
資料 2. 避難所運営委員会規約・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・38
資料 3. 物資・食品などの配分方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・39
資料 4. ペットの飼育ルール広報文・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・40
資料 5. ボランティア活動の際の注意事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・41

Copyright © 浜郷地区まちづくり協議会 All Rights Reserved.

5． 様式編・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 42

<※事前準備資料 1～8 は、災害時の準備として記入し備えておくと良い>

事前準備 1. 自主防災組織台帳
事前準備 2. 協働する組織の情報
事前準備 3. 避難地・避難所総括情報
事前準備 4. 津波避難場所情報
事前準備 5. 避難所周辺情報
事前準備 6. 鍵の保管者リスト
事前準備 7. 防災資機材備蓄情報
事前準備 8. 人材情報
様式 1. 避難所開設チェックリスト
様式 2-2 施設安全点検用紙〈コンクリート造等〉
様式 2-3 施設安全点検用紙〈鉄骨造り〉
様式 3. 避難者名簿
様式 4-1 避難所状況報告用紙
様式 4-2 避難所状況報告用紙
様式 5. 主食依頼表
様式 6. 物資依頼表
様式 7. 物資管理簿
様式 8. ボランティア受付票
様式 9. 外泊届用紙
様式 10. ペット登録台帳
様式 11. 郵便物等受取帳
様式 12. 取材者用受付用紙
様式 13. 避難所運営委員会名簿

6． 用語の解説・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 72

7． 浜郷地区まちづくり協議会 防災活動（H.25 年度～H.27 年度)・・77

8． 防災訓練実施資料（平成 27 年 11 月 28 日実施)・・・・・(資料)

9． 浜郷小学校 「地震・津波」 防災マニュアル 抜粋

１０． 浜郷地区 地震・津波避難マニュアル(平成 27 年 11 月各世帯配布)

Copyright © 浜郷地区まちづくり協議会 All Rights Reserved.

はじめに

本マニュアルは、浜郷地区まちづくり協議会と各自治会を中心とした自主防災組織が主体となって避難所をどのように運営すべきかという運営形態のあり方や、避難所生活にあっての具体的なノウハウについて、わかりやすくまとめたものです。

大規模地震などの大災害時には、自宅に被害を受けた人々があらかじめ指定されている避難所へ避難して、しばらくの間、共同で生活することが予想されます。

ライフラインも停止した不便な状況で、慣れない共同生活を営むことは、決して簡単ではありません。

あらかじめさまざまな準備を行い、近隣の人々と協力することによって、比較的スムーズで快適な避難所生活を送れるようにしましょう。

浜郷地区まちづくり協議会
防災総合委員会

Copyright © 浜郷地区まちづくり協議会 All Rights Reserved.

1. 避難所運営について

☞ 「1. 避難所運営について」では、避難所の開設から撤収までの対応の流れや避難所運営を秩序よく行うための組織づくりなど運営に関する基本事項がまとめてあります。

☞ 避難所を開設してから撤収までには、避難者や避難所の状態に応じたさまざま対応や配慮が必要になります。

☞ 日頃から地域内でしっかりと話し合い、避難所や地域の特性などから判断し、運営方針を決めておきましょう。

Copyright © 浜郷地区まちづくり協議会 All Rights Reserved.

1 避難所とは

(1) 避難所の機能

避難所とは、災害時に市町村が指定した学校や公民館等の既存の施設を、被害を受けた者または被害を受ける恐れのある者を一時的に収容または保護するところであり、共同で生活するために発生する様々な生活支援が必要となる。避難所が提供する生活支援の主なものを以下に示す。

表 1. 避難所での生活支援内容

支援分野	支援項目	内 容
安全・生活基盤の提供	①安全の確保	生命・身体の安全確保
	②水・食料・物資の提供	水・食料・被服・寝具等の提供
	③生活場所の提供	就寝・安息の場の提供 最低限の暑さ・寒さ対策、プライバシーの確保
保健・衛生の確保	④健康の確保	健康相談等の保健医療機能
	⑤衛生的環境の提供	トイレ・入浴・ごみ処理
情報支援	⑥生活支援情報の提供	営業店舗や開業医の情報
	⑦復興支援情報の提供	生活再建・仮設住宅・復興情報
コミュニティ支援	⑧コミュニティの維持・形成の支援	避難者同士の励まし合い・助け合い
		従前のコミュニティの維持

(2) 避難所運営のポイント

＊ 災害発生直後は、生命や身体の **①安全の確保** を最優先する。

＊ 災害発生後は、家屋の被害や電気･ガス･水道等ライフライン機能が低下し、生活できなくなった被災者に対して **③生活場所の提供** をはじめ、**②水･食料･生活必需品の配布**などの生活支援を行う。

＊ 必要に応じて在宅の被災者に対してもサービスが受けられるようにすることが求められる場合がある。

＊ 避難所生活が継続した場合、徐々に **④健康の確保**、**⑤衛生的環境の提供**、**⑥生活支援情報の提供**や **⑦復興支援情報の提供**、**⑧コミュニティ支援**の重要度が増す。

Copyright © 浜郷地区まちづくり協議会 All Rights Reserved.

* 表 1 で示した生活支援はあくまで一時的なものである。過剰な生活支援になると避難所からの自立が困難となる人々が発生する場合もあり、かえって被災者の生活再建の足かせにもなりかねない点にも留意すること。
* 避難所が単なる被災生活の場というだけでなく、生活の再建と復興への支援として機能するよう配慮すること。
* 避難所は、ライフラインの復旧後や仮設住宅への入居開始が始まった場合には速やかに閉鎖すること。
* 避難者はサービスの受け手ではない。避難者自らが避難所運営に参加して初めて上記の避難所の機能が発揮できることを、避難者全員に理解してもらえるよう心がけることが必要である。

Copyright © 浜郷地区まちづくり協議会 All Rights Reserved.

2 避難所運営の流れ

(1) 避難所運営の概要

避難所運営は、時間の経過に従い大きく「初動期」「展開期」「安定期」「撤収期」の 4 つの時期区分に分けられ、運営の方法や内容も変化する。

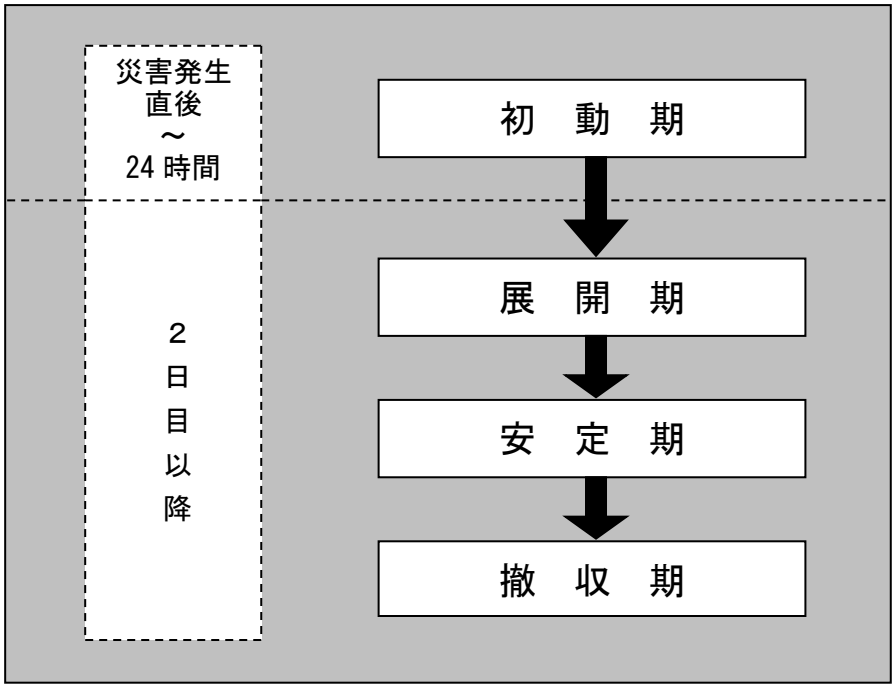

図 1.　避難所運営の概要

Copyright © 浜郷地区まちづくり協議会 All Rights Reserved.

(2) 初動期（災害発生直後～24 時間）の業務の流れ

初動期では、災害直後の混乱した状態の中で避難所を開設し、避難者の生命の安全確保を行なうと同時に、安定した避難所運営に向けた準備となる業務を行う。

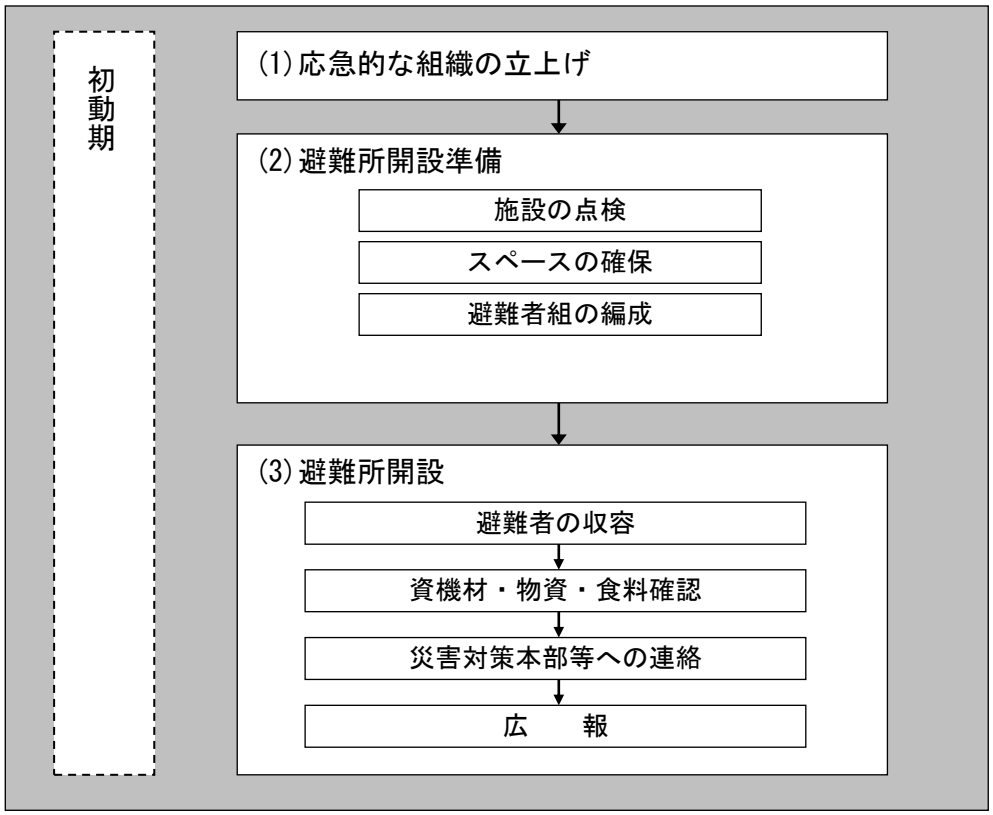

図 2.　初動期（災害発生直後～24 時間）の業務の流れ

ポイント

* 災害の規模が小さかった場合や、避難者の数が少ない場合、また公民館など施設規模の小さな避難所では、24 時間もかからずに上記の業務が完了する場合がある。
* 災害直後から 24 時間もかからず業務が完了する場合には、迅速さが求められる避難所準備という観点から考えれば、むしろ幸運な状況といえる。避難所準備にあたる避難者は、状況に応じて直ちに展開期の業務に取り組む。

Copyright © 浜郷地区まちづくり協議会 All Rights Reserved.

(3)　展開期･安定期･撤収期（2 日目以降）の業務の流れ

展開期･安定期･撤収期では、避難者が避難所のルールに従って一応の生活の安定を確保する時期である。この時期は本格的な避難所運営組織を設置し、避難者自らが自力で再建への足場を獲得するための支援を行なう期間である。

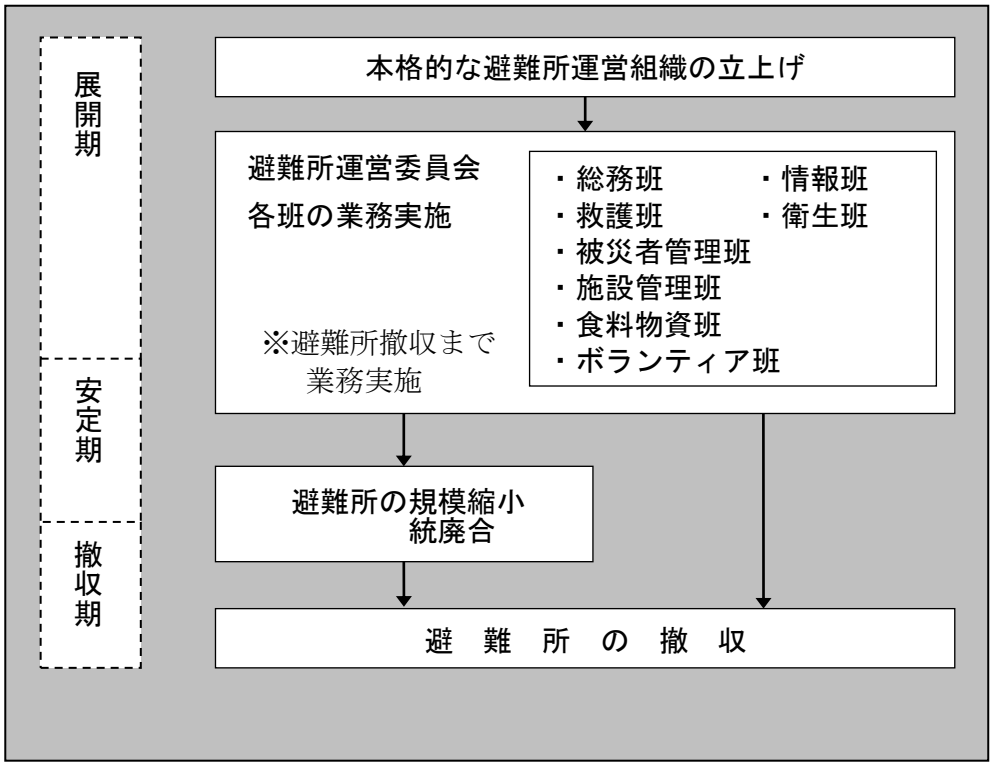

図 3.　展開期～撤収期（2 日目以降）の業務の流れ

ポイント

＊ 展開期の避難所運営は、避難者の共助･協働の精神と自力再建の原則に基づき、避難者（住民）を主体とする避難所運営委員会が担う。
＊ 避難所運営委員会は、具体的な業務を行うために 8 つの班を置く。
＊ この体制は、展開期から安定期を通じて撤収期まで人員規模に変更はあっても体制的には変更する必要はない。

Copyright © 浜郷地区まちづくり協議会 All Rights Reserved.

3 避難所の組織と運営

（1）避難所の組織

避難所では、避難者を中心として以下の組織をつくり、避難所の運営にあたる。

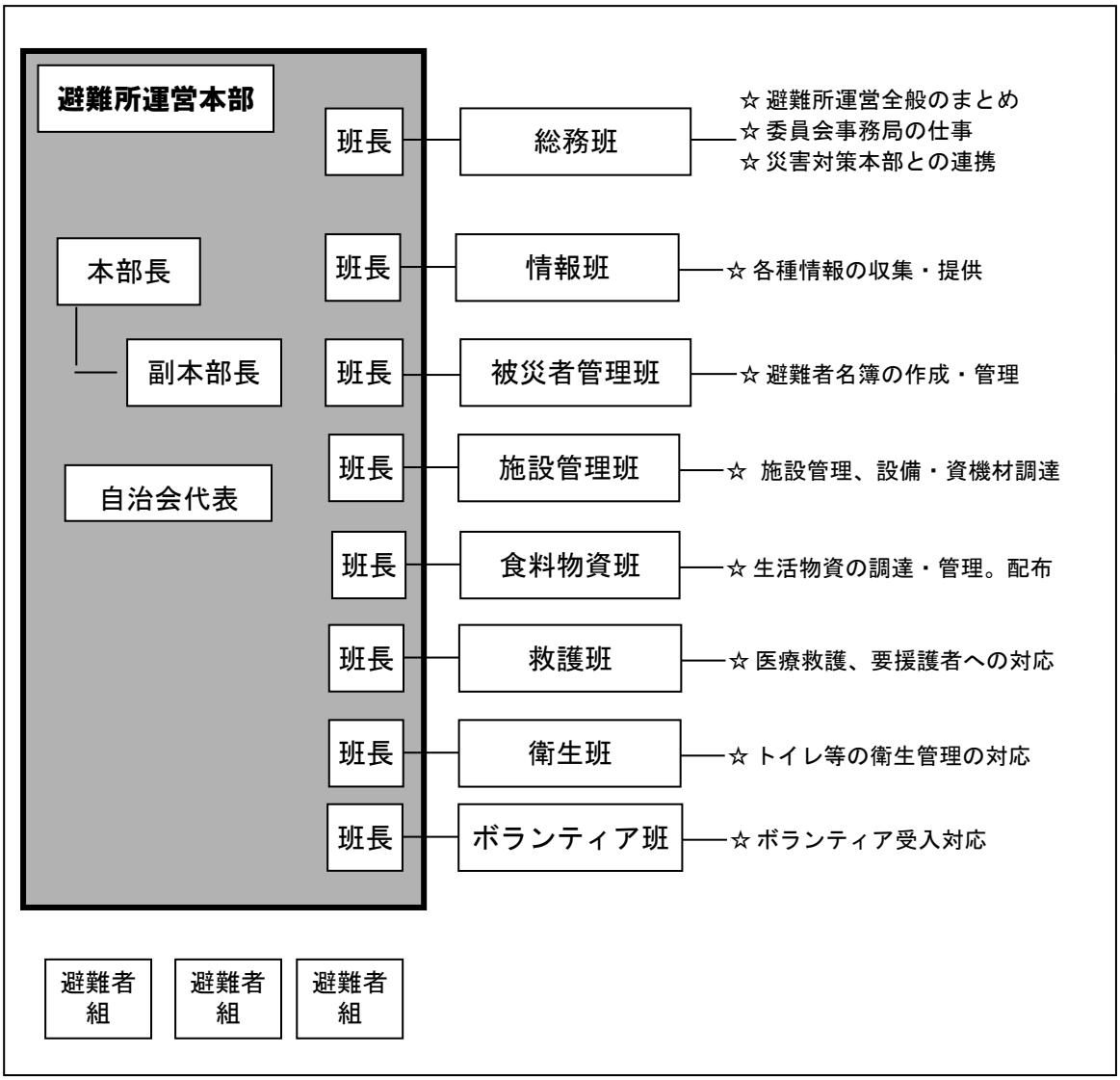

ポイント

＊ 避難所運営の組織は、運営本部と各活動班および居住単位に基づく避難者組で構成する。
＊ 全ての避難所の運営は、避難所運営本部を中心として行う。
＊ 避難者がそれぞれの仕事を分担して避難所の運営を行なうため、各種の活動班を置く。

Copyright © 浜郷地区まちづくり協議会 All Rights Reserved.

(2) 運営の役割分担

1 運営委員会の役割

避難所生活を円滑に進めるために、定期的に避難者の自治組織による運営委員会を開催する。

運営委員会の開催にあっては以下のような点に留意する。

[開催頻度]

- 発災直後の会議の開催頻度は、1 日 2 回、朝食前および夕食後が望まれる。
- 朝のミーティングは前夜以降に必要となった伝達事項を主にし、問題点についての話し合いは夕食後のミーティングで行なうと効率的である。
- 発災から時間がたって伝達の必要な連絡事項が減少すれば、朝の会議は省略可能である。
- 特に連絡事項がない場合でも、最低限 1 日 1 回は会議を開催し、問題点の有無などを確認することが望ましい。

[参加者]

- この委員会には施設管理者市町村の避難所管理者(行政)も参加する。
- ボランティアグループで一定の役割を担っている場合には、オブザーバーとして参加してもらう。

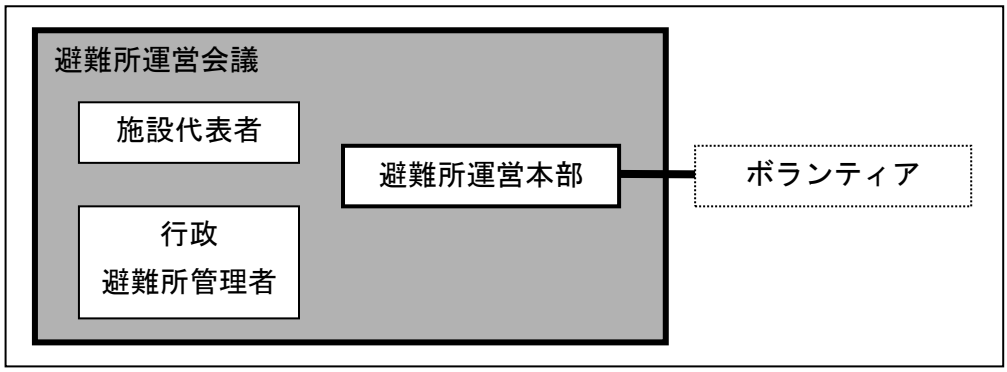

図 5.　避難運営委員会

ポイント

＊ 行政担当者は主に総務班をサポートしつつ、避難所運営全体の支援を行う。
＊ 施設管理者は主に施設管理班をサポートしつつ、避難所全体の施設管理にアドバイスを行う。
＊ **様式 13. 避難所運営委員会名簿を活用**する。

Copyright © 浜郷地区まちづくり協議会 All Rights Reserved.

2　活動班の役割

避難所内で発生する様々な作業を行なうためには、以下の 8 つの活動班をつくり対応する。

表 2.　設置する活動班と主な業務内容

活動班	主な業務内容
総務班	避難所運営業務全般のとりまとめ 委員会事務局の仕事 災害対策本部との連絡
情報班	各種情報の収集・提供
被災者管理班	避難者名簿の作成・管理
施設管理班	施設管理、設備・資機材の調達
食料物資班	生活物資・食料の調達・管理・配給
救護班	医療救護、要援護者への対応
衛生班	衛生管理への対応
ボランティア班	ボランティア受入対応

活動班には、応急的な避難所運営組織の関係者と避難者組の代表が話し合って以下の担当者を選出する。

- 会長、副会長の選出(会長 1 名、副会長 2 名程度)
- 活動班長、班員の選出(班長 1 名、班員概ね 3～5 名程度)
- 各自治会からの代表の選出　(1 名～2 名)

ポイント

＊ 自治会の役員や自主防災隊などは避難者からの信頼感があるため、委員会の会長･副会長には適任である。
＊ 活動班長や班員は、避難者組から選出された代表者で編成する。
＊ 選出には、個人への負担がかかり過ぎないように留意する。
＊ 事前に自主防災組織等で避難所運営に協力する体制が検討されていた場合には、委員会の構成員として在宅の地域住民が参加する場合もある。
＊ ボランティアは原則として、委員会の構成員としない。
＊ 避難所の規模や作業量によってこれらの活動班は統合することも可能である。

Copyright © 浜郷地区まちづくり協議会 All Rights Reserved.

3　避難者グループ（避難者組）の役割

避難所内の部屋ごとなど、居住区画にもとづいて「避難者組」を構成し、組長を選出する。

組長の他に、避難者組毎に副組長･各活動委員を選出する。

避難者組の目安は 40 人以内である。

避難者組単位で、当番として行なう仕事には「公共部の清掃」「炊き出しの実施」「生活用水の確保」があり、この他にも避難所で定めた当番は避難者組が協力して行なう。

Copyright © 浜郷地区まちづくり協議会 All Rights Reserved.

4 避難所運営のための情報

(1) 運営に必要な情報を事前に収集・整理

避難所を円滑に運営するために必要情報は事前に収集・整理しておくこと。また、その情報を基に、避難所の運営方法等の検討を行うこと。収集・整理する基本的な情報を以下に示す。

① 使用予定の避難地・避難所の状況

・避難先の場所、面積、使用可能区域、管理者に関する基礎情報、門扉鍵の所在、防災資機材の備蓄状況、特設電話の設置予定、ヘリポート併設予定など

・避難先周辺の救護所、近隣の医療機関の有無や所在など

・避難先を共有することになる他の自主防災組織に関する基礎情報など

なお、津波避難ビル、２次的避難所や福祉避難所などについても、同様に情報を収集する必要があります。

② 組織内の避難予定者等の状況

・組織内の住民数、世帯数、指定避難地・避難所への避難予定、縁故避難等の予定、災害時要援護者数とその状況の概要、運営に際しての協力者（人材)、など

③ 自主防災組織としての基礎情報

・会長、副会長、役員などの氏名、連絡先

・防災資機材の備蓄数量

ポイント

＊ 上記の情報を収集･整理するために､6. 様式編の**事前準備１～8 までの様式**を活用する。

＜事前準備に活用できる様式＞

事前準備 1. 自主防災組織台帳
事前準備 2. 協働する組織の情報
事前準備 3. 避難地・避難所総括情報
事前情報 4. 津波避難場所情報
事前準備 5. 避難所周辺情報
事前準備 6. 鍵の保管者リスト
事前準備 7. 防災資機材備蓄情報
事前準備 8. 人材情報

Copyright © 浜郷地区まちづくり協議会 All Rights Reserved.

2. 避難所開設マニュアル（初動期）

☞ 災害発生直後または発生のおそれがある場合には、必要に応じて避難所を開設しなければなりません。

☞ 「2. 避難所開設マニュアル（初動期）」では、避難所開設の準備から避難所を開設するまでの「仕事」をチェックリスト形式でまとめてあります。

Copyright © 浜郷地区まちづくり協議会 All Rights Reserved.

1 避難所開設の準備

避難所開設の準備のため、避難所に参集したものの協力を得て、以下の手順で活動する。

(1) 避難所の開設

□ 避難所の開設は原則として、市町村職員または自治会にて行なう。

□ 建物内への立ち入りは、施設管理者と相談してから行なう。

□ 避難所の駐車場等の広場で待機する場合には、各町内会の組毎（または自主防災の班毎）にまとまって集まる。

□ 避難者が数十人集まってきたら、避難所運営組織作りを始める。

(2) 施設の点検

□ 火災や土砂災害等の二次災害の恐れがないか、施設の安全を確認する。
⇒ **様式 1「避難所開設チェックリスト」**を活用

□ 安全確認がされるまでは、避難者を建物の中には入れない。

□ 点検の結果、「危険」あるいは「要注意」と思われる箇所には、張り紙をしたり、ロープを張るなど措置をし、立入禁止とする。

□ 安全確認後、施設機能確認のため、ライフライン（ガス、電気、電話等）の使用可否を点検する。

□ 一見して施設が危険であると判断できる場合は、災害対策本部へ連絡し、他の避難所への移動等、必要な対応を検討する。

(3) スペースの確保

□ 施設の安全確認後、避難所の利用スペースを確認し、室名・注意事項等の張り紙をする。

□ 管理運営、救援活動、避難生活を送る上で必要なスペースを屋内外で順次確保する。

□ 使用禁止範囲には「使用禁止」を張り紙する。

□ 理科室など危険な薬品がある恐れのある部屋や施設も立入禁止とする。

□ 避難所の運営を行うために、施設管理業務や避難者への共通サービスに必要となる部屋は、避難者の受入れスペースとはしない。

□ 救援者の活動拠点や屋外避難用のテントの設置場所となるオープンスペースを確保する。（駐車又は私的なテントの設置を禁止する。）

Copyright © 浜郷地区まちづくり協議会 All Rights Reserved.

(4) 避難者組の編成

□ 原則として世帯を一つの単位として避難者組を編成する。

□ 一つの避難者組は、居住スペースの部屋単位として、最大 40 人程度を目安に編成する。（人数は施設の部屋の規模により異なります。）

□ 避難者組には、代表として班長を１名選任する。

□ 避難者組は、血縁や地縁など、できるだけ顔見知り同士で組分けし、自治会や町内会単位で編成する。

□ 旅行者、通勤・通学者など、もともとその地域に居住していない避難者は、別途まとめて避難者組を編成する。

(5) 負傷者の救護　（軽度な方を前提とし、市の救護所に任せる）

□ 負傷者など緊急を要する要望を調査する。

□ 緊急の救護を要する避難者については直ちに口頭などで要望内容を確認し、対応する事が望まれる。

□ 避難者の中から医師や看護士などを募り、協力を要請する。

□ 医師や看護士がいない場合には、災害対策本部への伝令・連絡により医療機関への搬送などを手配する必要がある。

□ 病気の方、障害者の方など支援を要する避難者は、家族と一緒に優先して室内に避難できるよう準備する。

Copyright © 浜郷地区まちづくり協議会 All Rights Reserved.

2 避難所の開設

避難所の開設準備ができたら、引き続き以下の手順で避難所を開設する。

(1) 避難者の収容

□ 施設の広いスペースから避難者を誘導し、収容する。

□ 避難者を登録する受付を設置し、**様式 3「避難者名簿」**を作成する。

□ 名簿は世帯単位とし、各世帯の代表者が記入する。

□ 避難所の各種サービスは避難者数を基礎としているので、名簿への記入については必ず周知し、避難者に協力を求める。

□ 犬、猫など動物類を室内に入れることは禁止する。

- 万一のトラブルや、アレルギー体質の方への配慮の必要性などを説明し、様式 10「ペット登録台帳」に登録した後、屋外所定のペット飼育場所を伝える。

(2) 資機材・物資・食料の確認

□ 避難所運営に必要な設備を確認する。

- 放送室、放送設備の点検（使用不能の場合はメガホン、拡声器など）
- 電話、パソコンなどの使用可否

□ 備蓄品（物資・食料）、水の状態を確認する。

□ 配布に備え、避難者名簿から必要数を把握する。

□ 設備や備蓄品が足りない場合は、必要なものを把握し、災害対策本部への報告時に要請を行う準備をする。

(3) 伊勢市災害対策本部等への連絡

□ 避難所を開設したら、行政担当者は避難所の状況を伊勢市災害対策本部に報告する。

⇒ **様式 4-1「避難所状況報告用紙（初動期用）」**を活用

□ 参集直後、3 時間後、6 時間後の 3 回報告を行う。

□ 第 1 報では次の点に留意して報告する。

- 周辺の状況などは、その時点でわかるものだけ報告する。
- 災害対策本部からの連絡のための受信手段は必ず報告する。

□ 第 2 報、3 報は、避難者の増減や受入れ能力を超えているかに注目した報告である。

□ 第 4 報以降は、**様式 4-2「避難所状況報告用紙」**を用いて、最低 1 日に 1 回は報告する。

□ 第 1 報から 6 時間以内に避難所閉鎖の場合は、第 3 報として閉鎖時刻を報告する。

□ 物資、食料不足の要請については、別途の**様式 5「主食依頼票」**、**様式 6「物資依頼票」**があるので、必ずそれらを用る。

Copyright © 浜郷地区まちづくり協議会 All Rights Reserved.

（4）広報

□　避難所が開設されたことを避難者や避難所の周辺、地域の住民に周知、広報する。

・　受付までの道順なども、張り紙や看板等で示する。

□　広報には、施設の屋外スピーカーなどの放送設備を利用する。

□　広報文例としては、以下を参考とする。

「こちらは、浜郷地区災害対策本部です。現在、「ＸＸ 施設名」において、ＸＸ避難所を開設し、避難者の受付を開始しました。避難する場合は道が危険な場合がありますので十分注意して避難してください。」

（同文、適宜繰り返し）

Copyright © 浜郷地区まちづくり協議会 All Rights Reserved.

3.　避難所運営マニュアル（展開期･安定期･撤収期）

☞ 「3. 避難所運営マニュアル（展開期・安定期・撤収期）」では、避難所を運営するために必要な「仕事」を活動班ごとにチェックリスト形式でまとめました。

☞ 「仕事」をするときの注意点やコツなどは「ポイント」欄にまとめました。円滑な活動を実施するために活用してください。

Copyright © 浜郷地区まちづくり協議会 All Rights Reserved.

1 避難所運営委員会の仕事

(1) 施設の安全確保

□ 委員会は、施設の安全を確認するため、応急危険度判定士の派遣を災害対策本部に要請する。

□ 避難所周辺の状況について、二次災害の危険性を把握し、危険がある場合は避難者の移動を検討する場合がある。

(2) 避難所間での避難者の振り分けに対する対応

□ 避難所の安全性について危険がある場合、他の避難所への避難者の移動、振り分けについて災害対策本部に要請する。

□ 避難者の収容スペースに余裕がある場合、追加受入れ可能な避難者数を災害対策本部に連絡する。

(3) 避難所運営委員会会議の開催

□ 会議の議長は委員会長が務め、委員会の事務局は、総務班が担当する。

□ 定例会議を毎朝 1 回開催する。(必要があれば夜にも)

□ 委員会は、設備・物資・食料など必要のあるものを災害対策本部へ要請するため、各運営班から状況報告と要望を受ける。

□ 第一回目の会議では、マニュアルに記載の各運営班の業務内容を確認し、速やかな業務実施を運営班長に依頼するとともに、避難者支援サービスの窓口の設置を依頼する。

(4) 支援サービス窓口の設置

委員会は各運営班に依頼して次の支援サービス窓口を設置する。

□ 避難所受付(被災者管理班)：避難者の登録、出入りの管理

□ 物資配布窓口(食料物資班)：物資の配布

□ 食料配布窓口(食料物資班)：食料・水の配布

□ 広報窓口(情報班) ：電話呼出し対応、施設内の広報への問合せ対応

□ ボランティア受付窓口(ボランティア班)：ボランティア受付

Copyright © 浜郷地区まちづくり協議会 All Rights Reserved.

(5) 災害対策本部への定時報告

□ 避難所運営委員会は、災害対策本部が避難所の状況を確認できるように、毎朝定時（午前9時頃）に所定の用紙(**様式4-2「避難所状況報告用紙」**)を用いて報告を行う。

(6) 避難所内での定期移動の実施

□ 避難者のプライバシー確保や避難者の減少などの理由から避難所では定期的に避難者の居住場所を移動する。

□ 概ね7日ごとの移動を計画し、避難者に周知する。

(7) 撤収の決定

□ 施設管理者および市町村の行政管理者とともに避難所の撤収（縮小・統廃合）について検討する。

□ 避難所の撤収時期が決定したら、避難者に対し混乱や動揺が生じないよう配慮して撤収について伝達する。

□ 撤収に必要な準備は、行政管理者とも相談し実施する。

□ 使用されなかった物資などの回収が必要となった場合は、その種類および数量を災害対策本部に連絡し処分を行う。

□ 避難所管理に用いた記録や台帳などを災害対策本部に返却する。
※回収物資類は、最小限に整理・集約する。

□ 電気や水道などのライフライン復旧時を目処とする避難所閉鎖の日に、避難所運営委員会を解散する。

ポイント

＊ 避難所内での場所の移動は避難者にとっては負担ですが、一方で避難者の自立意識を助け、避難所生活の日常化を防ぐ効果がある。
＊ 場所移動により避難者の居住スペースが統合されるので、避難所を撤収するときの避難者の負担も少なくなり、学校など施設本来の機能が再開しやすくなる。
＊ 避難所で災害時要援護者に対し配慮したい基本的な項目を挙げる。

① 場所決め（早い者勝ちではなく、要援護者を優先）
② 歩きやすい通路をあける（通路の確保：田の字型配列が最適）
③ 視覚障害の方は、壁伝いにトイレに行ける場所に
④ 聴覚障害の方には、筆談用具を（筆記用具や用紙、ホワイトボード&ペンなど）
⑤ 補助犬（盲導犬など）への心遣い（迷惑がらない、手を出さない）
⑥ 女性へのプライバシー配慮
⑦ 子供のおむつ交換所、夜泣き対応
⑧ 食物アレルギーへの配慮

Copyright © 浜郷地区まちづくり協議会 All Rights Reserved.

2 総務班の仕事

(1) 避難所運営委員会の事務局業務

□ 委員会の事務局として、定例会議の開催連絡や、協議事項の整理、および資料作成を行う。

□ 定例会議等の開催にあたり各運営班と協議し、災害対策本部への連絡事項を整理する。

□ 委員会として、災害対策本部への定時連絡を行う。

(2) 避難所生活ルールの作成と風紀・防犯対策

□ 避難所を皆が快適に利用できるように避難所生活ルールを作成し周知を図る。

・**資料 1「避難所での生活ルール」**を参考に作成する。

□ 風紀・防犯対策についても徹底を図る。

ポイント

＊ 不特定多数の人が混乱状態の被災地に一度に入り込むため、犯罪の発生しやすい環境になる。実際に阪神・淡路大震災でも、組織的な窃盗団がボランティア団体の体裁を装い被災者に接触していたケースがある。ただでさえ不慣れな集団生活で心身ともに負担が大きい中ですが、避難者が一致団結して、意識的に犯罪被害から身を守ることが必要である。

＊ 一般に犯罪をたくらむ者は、張り紙や監視員の姿など防犯意識が目に見えるかたちで現れているところを避け、無防備なところへ流れる傾向がある。

＊ 夜間巡回や宿直で犯罪者を避難所から遠ざけることが肝要だ。

＊ 不審があった場合には、直ちに災害対策本部や警察へ相談する。

(3) 取材への対応

□ マスコミからの取材に対応するため行政担当者、施設管理者と協議し、必要な資料作成を行う。

・取材受付けには、**様式 12「取材者用受付用紙」**を活用する。

ポイント

＊ 避難者のプライバシーに充分注意しつつ、取材を受付けることが必要だ。

＊ 原則として、事前協議の上、委員会の担当者が立会いのもとでの避難所の取材を受付けるものとし、勝手な取材には毅然とした態度で接することが必要だ。

Copyright © 浜郷地区まちづくり協議会 All Rights Reserved.

3 情報班の仕事

(1) 避難所内外での情報収集と広報

□ 避難所周辺の復興状況を調べ、被災者に役立つ情報を掲示板などを使って定期的に広報する。(できれば毎日定時に広報)

□ 定例会議の際に、各運営班から広報事項の要望を受け、掲示板や張り紙、連絡用紙など適当な広報手段を選び広報する。

□ 行政担当者や災害対策本部から発表される被災者支援サービスを整理し、適切な広報手段を選び広報する。

ポイント

* 情報班による情報サービスは、避難者の生活再建に大変重要な役割を果たす。
* 避難所での広報は、在宅被災者にとっても重要な情報源となる。
* 市町村からの復興支援制度などの情報は、地域の被災者全体の情報源となる。
* また、毎日のまちの復興状況などの情報は、被災者にとって復興へ向けた精神的な支えとなる場合がある。
* 物資や食料が不足する時期でも避難所周辺で営業している店舗もあります。被災者にとっては大切な生活支援情報となるので、場合によっては店舗のチラシや広告、地図なども必要に応じて広報する。
* 口コミによる情報は、情報班の担当者が実際に確認したものだけを広報する。
* 情報班は、直接、役所に定期的に通い、必要な情報収集に努める。
* 避難者は行政からの情報提供を待つばかりではなく、積極的に情報収集に努めることが自力での生活再建を図る上で望ましいという点を理解してもらうことが必要だ。

Copyright © 浜郷地区まちづくり協議会 All Rights Reserved.

4 被災者管理班の仕事

(1) 避難者名簿の作成・管理

- □ 避難所受付窓口を設置し、**様式 3「避難者名簿」**への記入による避難者の登録(入所)、登録解除(退所)の手続きに対応する。
- □ 避難者の登録や登録解除は、在宅の被災者にも対応する。
- □ 避難者名簿を作成し、毎日の登録された避難者数を確認し、定例会議へ報告する。
- □ 受付窓口では、避難所への人の出入りの管理を行う。
- □ 受付窓口では、避難者の外泊届けへの記入による手続きに対応する。

ポイント

* 災害対策本部の支援サービスは登録された避難者数をもとに提供される点を避難世帯全てに周知し、避難者名簿への記入を徹底する。
* 避難者名簿への記入は、世帯単位で避難者自身(各世帯の代表者)が記入し、提出する。
* 受付窓口で対応できない場合は、避難者組の代表に協力を依頼し、避難者名簿への登録を徹底する。
* 避難者名簿への記入は在宅被災者の場合も受け付けます。その場合、支援区分の「在宅でサービスを利用」の項目に記入してもらい、支援が必要なくなった場合は受付に届け出てもらうよう依頼する。(**様式 3「避難者名簿」**参照)

(2) 問合せや避難者の呼出し、郵便物等への対応

- □ 電話などの安否確認や所在確認の問合せ、避難者の呼出しに対応する。
- □ 郵便物や問合せのために行う避難者の呼出しは、放送設備を使う場合、他の避難者への迷惑も考え最小限に留め、時間を定めて行うなどの工夫をする。

ポイント

* 安否確認の問合せは、外部の人にとって縁者の情報を確保する大切な手段だ。
* 避難者名簿には、プライバシーの観点から呼出しや問合せに対し予め要望事項がある避難者がいる。外部からの問合せに対しては、個人情報を取り扱うという立場を踏まえながら対応することが必要だ。(**様式 3「避難者名簿」**参照)
* 問合せが殺到した場合、もしくは呼出しても連絡が取れない場合もあるので、問合せ相手に理解してもらうことも必要だ。

Copyright © 浜郷地区まちづくり協議会 All Rights Reserved.

5 施設管理班の仕事

(1) 危険箇所への対応

□ 施設管理者の協力を得つつ、ガラスの破損や、壁のはく落など避難所として利用するに当たって危険となる箇所の調査や、修理・補修等の対策を計画的に進める。

□ 施設管理班は、行政担当者と協議し、応急危険度判定士を要請する。

(2) 施設利用スペースの確保

□ 避難所運営上必要となるスペースを確保する。

□ 既に避難者が占有している場合には、事情を説明し移動してもらう。

□ 施設管理者のアドバイスのもと、仮設トイレの設置場所や物資・食料の保管場所、トラック等の駐停車場所、荷おろし場所など様々な避難所の施設利用の場所選定と利用計画を作成する。

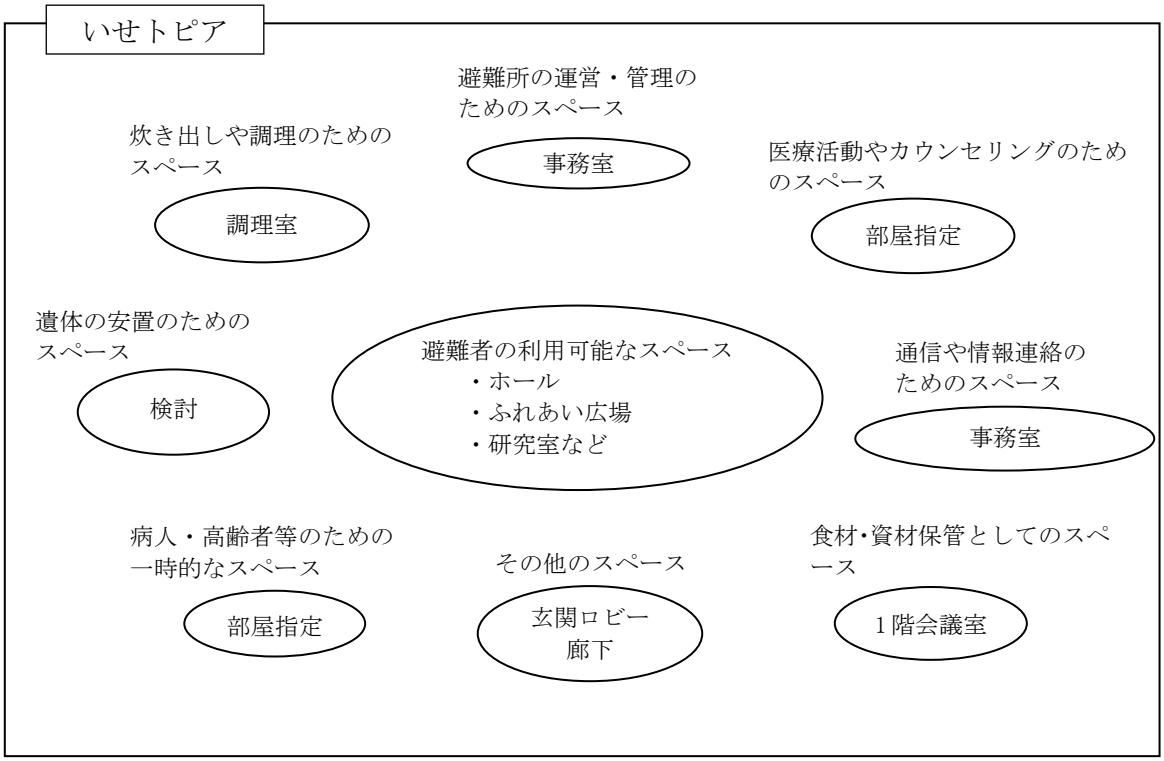

ポイント

＊ 遺体を安置するスペースについては、事前に検討しておくことが望ましい。

＊ 事務室については、施設管理者と話し合い。(利用できない場合もある)

Copyright © 浜郷地区まちづくり協議会 All Rights Reserved.

(3) 必要となる設備の確保

□ 備蓄資機材・設備を確認し、利用できるよう施設に配置する。

・避難者の混乱を避けるため、組み立て式仮設トイレの設置や、特に夜間や停電が予測される場合などは、自家発電機、照明器具などの設置に優先的に取り掛かる。

□ 避難所運営に必要となる設備や資機材を調査し、各運営班とも協議しながら要望を整理し、調達を総務班に要請する。

・特に優先事項として衛生班と協議し、仮設トイレ等の緊急設備確保を図る。

・最終的には 100 人に一基の割合で確保する。

□ 季節によっては、最低限の暑さ寒さ対策のために冷暖房器具、空調設備などの調達を検討する必要がある。

□ 季節によっては、食料等の保管について冷蔵設備や、暖かい食事を用意するための調理設備などの調達を検討する必要がある。

□ 高齢者や障害者などの支援を要する方々が避難者に多い場合、必要な設備・資機材の調達を検討する必要がある。

□ 避難者の最低限のプライバシーが確保されるよう、間仕切りやツイタテなどの資機材の調達を検討する必要がある。

表 3.　阪神･淡路大震災における主要な要望品目

期　　間	品　　目
1 月 17 日～31 日	水・食料・毛布・木炭・カセットコンロ・ストーブ・カイロ・医薬品
2 月	カセットコンロ・防寒着・下着・おむつ・ブルーシート・マスク・プロパンガス
3 月	洗剤・清掃用具・トイレットペーパー・鍋・釜・調理器具・調味料類
4 月	調味料類・事務用品・ゴミバケツ・ゴミ袋・トイレットペーパー・ティッシュペーパー
5 月	殺虫剤・液体蚊取り器・蚊取り線香・ゴミ袋・ガムテープ
6 月	FAX 用紙・殺虫剤・液体蚊取り器・くん煙剤・トイレ消臭剤
7 月	タオルケット・殺虫剤・蚊取り線香
8 月以降	段ボール（引っ越し用)・ガムテープ・布テープ

（出典)「阪神・淡路大震災―神戸市の記録 1995 年―」

Copyright © 浜郷地区まちづくり協議会 All Rights Reserved.

(4) 防火対策

□　施設全体の防火対策を行う。

□　焚き火や、所定場所以外のタバコの禁止など防火ルールを作成する。

(5) 生活用水の確保

□　避難所では飲料水の確保が優先され、次にトイレ、手洗い、洗顔、洗髪、洗濯などの生活用水の確保に努める。

□　生活用水の保管や利用方法については、下表を参考に検討する。

表 4.　用途別の生活用水の使い方の例

用途 / 水の種類	飲料用・調理用	手洗い・洗顔・歯磨き・食器洗い用	風呂用・洗濯用	トイレ用
飲料水(ペットボトル)	◎	○		
給水車の水	△	◎	○	○
ろ過水	△	◎	○	○
プール・河川の水	×	×	×	◎

(凡例)

◎：最適な使用方法

○：使用可

△：やむを得ない場合のみ使用可

×：使用不可

Copyright © 浜郷地区まちづくり協議会 All Rights Reserved.

6 食料物資班の仕事

(1) 物資、食料の調達

□ 備蓄物資・食料を確認の上、必要な物資・食料は災害対策本部に要請する。

・ 要請には、**様式 5「主食依頼票」**、**様式 6「物資依頼票」**を使う。

□ 要請に当たって食料物資班は、被災者管理班と協力しつつ、毎日の避難者数を把握し、その日必要な物資・食料を算定する必要がある。

□ 在宅避難者へ配布する分も合わせて要請する。

□ 行政からの調達が困難な場合は、避難者の持ち寄った物資や食料の供出を依頼する場合もある。

□ 場合によっては、避難所周辺の住民にも協力を呼びかける場合がある。

□ 避難所周辺の商店等から必要な物資等が調達できる場合もある。

□ 状況が落ち着いてきた場合、避難者組の代表の協力を得つつ、避難者から必要な物資・食料の要望を集める体制をつくる。

ポイント

＊ 大きな災害の場合、行政からの物資や食料の配給は、災害救助法という法律に基づいて行われる。なるべく早い時期に、食料物資班では、同法に基づき市町村で決められた配給の期間やその内容について、行政担当者から説明を受けるなどして把握しておく必要がある。

＊ 物資や食料を要請する際には、避難所から災害対策本部への定時連絡の際にまとめて要請できる体制をつくる。

＊ 物資の受入れに伴う作業や、物資の保管・管理は、避難所にとってもかなりの負担となります。要請にあたっては余剰物資が発生しないように注意する。

Copyright © 浜郷地区まちづくり協議会 All Rights Reserved.

(2) 物資・食料の受入れ

□ 施設管理班と協力し、物資・食料等の受入れのための荷おろし場所、保管場所等を用意する。

□ 避難者組の代表やボランティア班と協力して、物資受入れのための人員を確保する。

□ 物資の受入れの際には、**様式 7「物資管理簿」**に受入れた物資や数量などを記入し、物資の在庫管理ができるようにする。

□ 災害対策本部から物資が届いたら、総務班を通じて物資受領の連絡をする。

ポイント

＊ 物資や食料の受入れのためには、ある程度の広さを持った専用スペースが必要だ。
このスペースで物資の種類を分別し、数量を把握し、改めて倉庫に搬入する。
例)・大型トラックが乗り入れ、駐停車できる場所
・物資・食料を荷おろしできる場所
・大勢で荷さばきや荷物の分別などができる場所
・倉庫や保管場所など
(雨天の場合の作業も考えると、屋根のある場所が望まれます。)

＊ 物資の受入れに伴う作業は、大量の人員が必要となる。また倉庫への搬入や物資の分別などは大変な重労働となる。ボランティアや避難者に協力を呼びかけできるだけ多くの人の協力を募ることが必要となる。

＊ 物資・食料は、受入れた場合に、種類や数量を**様式 7「物資管理簿」**に記入し、同様に配布した場合も種類や数量を記入して、在庫の管理を行う。

＊ 災害直後は、大量の物資が突然(昼夜を問わず)到着する場合がある。この時期は物資の受入れには 24 時間体制で対応する必要がある。

＊ 不要な物資が到着した場合には、受入れを拒否する場合もある。
例) ・あまりにも受入れ作業に負担が大きい場合
・避難者が希望しない物資
・保管や保存が難しい物資

Copyright © 浜郷地区まちづくり協議会 All Rights Reserved.

(3) 物資、食料の配布

□ 配布を行う場合には、配布ルールを決め、委員会の理解と協力を得てから実施する。

□ 物資や食料が、避難者の数に足りない場合は、お年寄り、子ども、妊婦などの避難者へ優先的に配布するものとする。

□ 配布に当たっては、状況に応じて適切な方法により配布を行う。

・ 代表者を通じての配布

混乱が予想される場合には、避難者組の代表者を通じて配布を行う。

・ 窓口を通じての配布

在庫がある場合は、物資・食料配布窓口を設置し配布を行う。

□ 配布に当たっては**様式 7「物資管理簿」**による物資の管理に基づく、計画的な配布を心がける必要がある。

ポイント

＊発災直後は、備蓄物資を活用する。物資が不足する場合には単に機械的に配布するだけでなく、可能な限り全員が納得できるような工夫が必要な場合もある。

例) ・缶詰のままでは全員の分がなくても、缶の中身を再配分する。
・絶対数が足りない果物などは、摩下ろしやジュースにしてお年寄りや子ども、病人などに配布する。

＊混乱を防ぐための配布方法としては、以下の方法が考えられる。

・窓口配布： 充分に在庫があるものの場合
随時配布可能で、全員に平等に配布すべきもの(毛布、衣類)
必要な人が取りに来るもの(粉ミルク、生理用品など)

・代表者を通じて配布
： 配布対象者が少ない場合
避難所の規模が小さい場合
定時にのみ配布するもの(食事・弁当など)
全員に配布できない場合・優先して配布される人への配布の場合

(配布する物資と配布方法は、掲示板などを使って広報し周知を図ることが必要。)

＊物資を配布した場合には、**様式 7「物資管理簿」**に配布した物資の種類と数量などを記入し、在庫の管理を行う。

Copyright © 浜郷地区まちづくり協議会 All Rights Reserved.

(4) 炊き出しへの対応

□ 食料の安定供給までの期間、避難所が独自に調達した食料を用いて避難者が自主的に炊き出しを行う必要がある場合がある。

□ 食料物資班は、施設管理班やボランティア班と協力して、炊き出しのための設備や人員を確保する。

□ 炊き出しの献立には、ボランティア班や避難者組の代表に協力を依頼し、食品衛生や栄養管理の資格をもった避難者を募集し、アドバイスを得るよう心がける。

□ 食品の保管や調理には、施設管理班の協力のもと、必要な冷蔵設備や調理設備を調達する。

ポイント

＊ 断水状態などで衛生状態が確保できない場合には、箸、スプーン、皿などの食器は使い捨てとなる。
＊ 梅雨時や夏場などの場合には、食品衛生上、以下の点に留意する。
- 調理場所の衛生や、食品の保存管理が確保できる体制をつくる。
- 原則として配布する食料は加熱する。
- 冷蔵設備の調達を検討する。

＊ 落ち着いてきたら、避難者組の代表などにも協力を得つつ、避難者から要望や希望の献立を募り可能な限り避難者が必要としている食事が提供できるよう配慮する。
＊ お年寄りやアレルギー体質の方など、やむにやまれぬ理由から食事に特別の配慮が必要な避難者には個別の対応が必要となる。

(5) 物資・食料の管理

□ 物資・食料の在庫は常に把握しておく必要がある。
⇒ **様式 7「物資管理簿」**を活用

□ 物資の保管は、物資の種類や配布方法ごとに整理して保管する。

□ 食料の保管については、食品の種類や保存方法、消費期限ごとに整理して保管する。期限切れの食料はすべて廃棄する。

□ 物資・食料の保管・保存場所の管理にも十分に注意が必要だ。

ポイント

＊ 災害直後の時期には、物資・食料の過不足が頻繁に発生することが予測される。避難所では在庫を確認し、計画的な配布が行えるような体制をつくることが必要だ。
＊ 落ち着いてきた場合にも、物品・食糧の各管理簿から消費状況をみて、災害対策本部への要請の時期を予測するよう心がける。
＊ 夏場や梅雨の時期には、物資・食料へのカビの発生や害虫・ねずみの被害に注意し、保管場所の衛生管理にも注意が必要だ。
＊ 保管場所の鍵の管理は食料物資班の班長が行う。

Copyright © 浜郷地区まちづくり協議会 All Rights Reserved.

7 救護班の仕事

(1) 医療救護の体制づくり

- □ プライバシーに配慮しつつ、避難所内のけが人、傷病者について把握する。
- □ けが人･傷病者については本人や家族と相談の上､医療機関への収容も検討する。
- □ 近隣の救護所の開設状況を把握する。
- □ 近隣の医療機関の開設状況を把握し、協力を依頼する。
- □ 避難所内で、医師や看護士などの専門家を募り、協力を依頼する。
- □ 可能であれば避難所の保健室などを活用し、緊急の医療救護の体制をつくる。
- □ 医療機関からの往診や、健康相談の場を定期的に開催する。
- □ 備蓄の医薬品の種類と数量を把握し、管理する。

(2) 要援護者の支援

- □ プライバシーに配慮しつつ、避難所内の要援護者について把握する。
- □ 要援護者については、本人や家族と相談の上、設備のある避難所や福祉施設などへの二次的な移転も検討する。
- □ 近隣の福祉施設の状況を把握する。
- □ 避難所内で、介護士などの専門家を募り、協力を依頼する。
- □ 自立へ向けての支援相談などの場を定期的に開催する。

Copyright © 浜郷地区まちづくり協議会 All Rights Reserved.

8 衛生班の仕事

(1) 衛生管理の体制づくり

- □ トイレの確保を最優先で行う。
- □ ごみ処理・掃除のルールを決定し、広報周知する。
- □ ペット持込みの避難者に対応し、飼育ルールの周知や飼育場所の管理を行う。
- □ 避難者への入浴機会の提供と仮設風呂・シャワーの管理を行う。
- □ 避難所全体の衛生管理を、保健所など関係機関と連携し行う。

Copyright © 浜郷地区まちづくり協議会 All Rights Reserved.

9 ボランティア班の仕事

(1) ボランティアの受入れ、管理

□ 避難所全体の衛生管理を、保健所など関係機関と連携し行う。

□ どの分野でボランティア支援を求めるかについて委員会で検討する。

□ ボランティアセンター等の中間支援機関が設置された場合には、ボランティアの要請や派遣仲介を依頼する。

□ 避難所にボランティア受付窓口を設置し、対応する。

⇒ **様式 8「ボランティア受付票」**を作成し、管理する。

□ ボランティアと避難者の交流の機会を仲介する。

Copyright © 浜郷地区まちづくり協議会 All Rights Reserved.

4. 資 料 編

☞ 「4. 資料編」では、阪神淡路大震災の時に実際に避難所で決められたルールや経験・反省などを基に、避難所運営に必要と思われる参考資料を用意しました。

☞ 共同生活の場である避難所を秩序よく運営するためには、避難者が納得し守れるルール作りが必要です。

☞ 災害の規模、避難者の数や状態、避難所や地域の特性に合わせて変更し、活用して下さい。

資料 1. 避難所での生活ルール
資料 2. 避難所運営委員会規約
資料 3. 物資・食品などの配分方針
資料 4. ペットの飼育ルール広報文
資料 5. ボランティア活動の際の注意事項（案）
資料 6. 避難所としての学校施設利用計画平面図

Copyright © 浜郷地区まちづくり協議会 All Rights Reserved.

避難所での生活ルール

この避難所の生活ルールは次のとおりです。

1. この避難所は地域の防災拠点です。
2. この避難所の運営に必要な事項を協議するため、避難者の代表等からなる避難所運営委員会（以下「委員会」という。）を組織します。
   ○ 委員会は、毎日午前９時と午後４時に定例会議を行うことにします。
   ○ 委員会の運営組織として、誘導、被災者管理、情報班を避難者で編成します。
3. 避難所は、電気、水道などライフラインが復旧する頃を目処に閉鎖します。
4. 避難者は、家族単位で登録する必要があります。
   ○ 避難所を退所するときは、被災者管理班に転出先を連絡してください。
   ○ 犬、猫などの動物類を室内にいれることは禁止します。
5. 施設管理や避難者全員のために必要となる部屋又は危険な部屋には、避難できません。
   ○ 「立入禁止」、「使用禁止」、「利用上の注意」等の指示、張り紙の内容には必ず従ってください。
   ○ 避難所では、利用する部屋の移動を定期的に行います。
6. 食料・物資は原則として全員に提供できるまでは配布しません。
   ○ 食料・物資は避難者の組ごとに配布します。
   ○ 配布は避難所以外の近隣の人にも等しく行います。
   ○ ミルク・おむつなど特別な要望は、出来る限り対応しますので、申し出てください。
7. 消灯は、夜１０時です。
   ○ 廊下は点灯したままとし、広間などの照明を落とします。
   ○ 管理に必要な部屋は、盗難などの防止のために、点灯したままとします。
8. 放送は、夜 ９時で終了します。
9. 電話は、午前９時から午後８時まで、受信のみを行います。
   ○ 呼び出しを行い、伝言します。
   ○ 公衆電話は、緊急用とします。（携帯電話も所定場所以外での使用は禁止）
10. トイレの清掃は、朝８時、午後２ 時、午後５時に、避難者が交代で行うことにします。
   ○ 水洗トイレは、大便のみバケツの水で流してください。

11. 飲酒・喫煙は、所定の場所以外では禁止します。なお、裸火の使用は禁止とします。

Copyright © 浜郷地区まちづくり協議会 All Rights Reserved.

緊急避難所運営委員会規約

（目的）

第1.　自主的で円滑な避難所の運営が行われることを目的として、緊急避難所運営委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

（構成員）

第2.　1 委員会の構成員は、次のとおりとする。

一　避難所で具体的な運営業務を実施する班の代表者

2 前項の規定にかかわらず、（避難者）組の代表者数が多い場合には、互選により委員会への出席者を選ぶことができる。

3 自治会、民生・児童委員などの役員や継続的に活動するボランティア団体のリーダーは、委員会に出席し意見を述べることができる。

（廃止）

第3.　委員会は、指定避難所の開設を目処とする緊急避難所閉鎖の日に、廃止する。

（任務）

第4.　1 委員会は、避難所の運営に必要な事項を協議する。

2 委員会は、毎日、午前９時と午後４時に定例会議を行うこととする。

（役員）

第5.　1 委員会に、委員の互選による会長１名、副会長１名を置く。

2 会長は委員会の業務を総括し、副会長は会長を補佐する。

第6.　この規約にないことは、その都度、委員会で協議して決める。

付 則

この規約は、平成２８年４月１日から施行する。

Copyright © 浜郷地区まちづくり協議会 All Rights Reserved.

物資・食品などの配分方針

① 物資・食料・水などは公平に分配します。
② 数量が不足する物資などは、その物資などの内容を問わず高齢者・障害者、子ども、大人の順に配分します。
③ 物資・食料の配布は、各（避難者）組の代表者の方にお渡ししますので、各組内で分配するようにして下さい。
④ 物資などの配布は、原則毎日＿＿＿時頃に、場所は＿＿＿＿＿＿＿＿で食料物資班が配布するので、秩序を持って班員の指示に従い受け取ってください。
⑤ 配布する物資などの内容、数量は、その都度、放送などで避難者へ伝達します。
各自必要な物資などは、避難所運営委員会の物資・食料窓口に申し込んでください。
在庫がある物はその場でお渡しします。在庫に無い物は本部へ要請しますので、入ったかどうか各自で窓口に確認しに来てください。

Copyright © 浜郷地区まちづくり協議会 All Rights Reserved.

ペットの飼育ルール広報文

ペットの飼い主の皆さんへ

いせトピア避難所運営委員会

避難所では、多くの人達が共同生活を送っていますので、ペットの飼い主の皆さんは、次のことを守って避難所生活を送って下さい。

① ペットは、指定された場所に必ずつなぐか檻の中で飼ってください。
② 飼育場所や施設は、飼い主の手によって常に清潔にし、必要に応じて消毒を行ってください。
③ ペットの苦情や危害の防止に努めてください。
④ 屋外の指定された場所で必ず排便させ、後始末を行ってください。
⑤ 給餌は時間を決めて、その都度きれいに片付けてください。
⑥ ノミの駆除に努めてください。
⑦ 運動やブラッシングは、必ず屋外で行ってください。
⑧ 飼育困難な場合は、一時預かりが可能なペットホテルや犬猫病院などの施設に相談してください。
⑨ 他の避難者との間でトラブルが生じた場合は、速やかに避難所運営組織（総務班・衛生班）まで届け出てください。

Copyright © 浜郷地区まちづくり協議会 All Rights Reserved.

ボランティア活動の際の注意事項

ボランティアの皆さまへ

いせトピア避難所運営委員会

このたびは本避難所へのボランティア参加を頂き、誠にありがとうございます。みなさまに安全に、また気持ちよく活動して頂くために、以下の各項目について、ボランティア活動の際の留意点としてご確認下さいますようお願いいたします。

1. ボランティア保険の加入はお済ですか？
   - ボランティア活動時には、必ず保険への加入をお願いします。保険へ加入していない場合には災害対策本部、またはボランティアセンターへお問い合わせの上保険加入をお願いいたします。

     ※ ボランティア保険には、全国社会福祉協議会の福祉ボランティア保険（災害時特約付き）があります。また大規模な災害の場合には、その災害を特定した保険が制定されていることもあります。

2. ボランティア活動の際には、受付け時に渡される腕章や名札などの「ボランティア証」を身に付けてください。

3. グループで仕事をお願いする場合には、皆さんの中でリーダーを決め、仕事の進捗や完了時の報告をお願いする場合があります。

4. 本避難所では、ボランティアの皆さまに危険な仕事は決してお願いしませんが、万一、疑問があれば、作業に取り掛かる前にボランティア班の担当者にご相談ください。

5. 体調の変化や健康管理などは、みなさん各自でご注意の上、決して無理をしないようお願いいたします。

6. その他

以上、よろしくご確認のほどお願いいたします。

Copyright © 浜郷地区まちづくり協議会 All Rights Reserved.

5. 様 式 編

（事前準備事項と様式集）

☞ 「5. 様式編」では、避難所運営のために事前準備の段階で活用する様式と、実際に避難所を運営する際に必要な様式類の 2 種類を用意しました。避難所の運営を効率よく実施するために、この様式類を活用して下さい。

☞ 災害の規模、避難者の数や状態、避難所や地域の特性に合わせて項目等を修正して利用して下さい。

事前準備 1. 自主防災組織台帳
事前準備 2. 協働する組織の情報
事前準備 3. 避難地・避難所総括情報
事前準備 4. 津波避難場所情報
事前準備 5. 避難所周辺情報
事前準備 6. 鍵の保管者リスト
事前準備 7. 防災資機材備蓄情報
事前準備 8. 人材情報
様式 1. 避難所開設チェックリスト
様式 2. 施設安全点検用紙
様式 3. 避難者名簿
様式 4. 避難所状況報告用紙
様式 5. 主食依頼票
様式 6. 物資依頼票
様式 7. 物資管理簿
様式 8. ボランティア受付票
様式 9. 外泊届用紙
様式 10. ペット登録台帳
様式 11. 郵便物等受取り帳
様式 12. 取材者用受付用紙
様式 13. 避難所運営委員会名簿

Copyright © 浜郷地区まちづくり協議会 All Rights Reserved.

平成　　年度版　　自主防災組織台帳　　（　　年　　月　　日作成）

※自主防災組織ごとに作成

自主防災組織役員名簿

自主防災組織名	平常時の活動拠点（名称・所在地・電話番号等）

役　員	氏　　名	年齢 任期限	住　　所 電話番号・携帯電話番号等	備　　考 （職業・勤務先・連絡方法等）
会　長				
副会長				
副会長				
役　員				
役　員				
役　員				
役　員				
役　員				

組　長	氏　　名	年齢 任期限	住　　所 電話番号・携帯電話番号等	備　　考 （職業・勤務先・連絡方法等）
区・組				
区・組				
区・組				
区・組				
区・組				
区・組				
区・組				
区・組				
区・組				

※この様式は、Excel ファイルを利用して下さい

Copyright © 浜郷地区まちづくり協議会 All Rights Reserved.

自組織内避難計画等作成状況

（組織台帳（1）　裏）

	種別	なし（○）	あり：対象地区（区・組・町丁目）	居住世帯数（世帯）	居住人口（人）	内 要援護者（人）
地域内の危険	津波					
	山・崖崩れ					
	その他					

	地区別	要支援者（人）	支援要員必要人数	支援担当者名
避難の支援計画	区・組			
	区・組			
	区・組			
	区・組			
	区・組			
	区・組			
	区・組			
	区・組			
	区・組			

	項目			作成日	更新日	更新日	更新日
避難生活計画書の作成状況	組織内状況の把握		世帯台帳の作成				
			要援護者台帳の作成				
			人材情報の把握				
			組織内備蓄資機材の把握				
	地域状況の把握	避難地避難所情報の整理	避難地・避難所情報（総括）				
			津波避難場所情報				
			避難地情報				
			避難所情報				
			避難所周辺情報				
		運営計画の作成	他組織の情報把握				
			資機材備蓄情報の集計				
			避難所運営組織計画の策定				
		その他	車両避難計画の作成				

※この様式は、Excel ファイルを利用して下さい

Copyright © 浜郷地区まちづくり協議会 All Rights Reserved.

平成　　年度版　　協働する組織の情報　　（　年　月　日作成）

※避難地・避難所を共有する自主防災組織が共同で作成

各自主防災組織ごとに作成した「自主防災組織台帳」の記載事項をもとに記入する。

※区分記号（A, B, C, …）は、「避難地・避難所情報」や「防災資機材備蓄情報」などに使うものと共通にしておく

避難場所を共有する自主防災組織の概要

区分記号		A	B	C	D
自主防災組織名					
会長	氏　名				
	住　所				
	電話番号				
副会長	氏　名				
	住　所				
	電話番号				
役員（代表1名）	氏　名				
	住　所				
	電話番号				
各組織の概要	世帯数				
	人　数				
警戒宣言時に指定避難地へ避難予定	世帯数				
	人　数				
うち、屋内への避難を必要とする要援護者	世帯数				
	人　数				

避難地・避難所別概要集計

避難地・避難所名	エリア内総人数	エリア内総世帯数	うち避難予定者数	うち要屋内避難者数

※この様式は、Excel ファイルを利用して下さい

Copyright © 浜郷地区まちづくり協議会 All Rights Reserved.

平成　　年度版　　避難地・避難所総括情報　　（　年　月　日作成）

※自主防災組織ごとに作成

任意避難地　（火災時の一時避難や、一次避難地へ移動時の集合場所）			
名　　称			
空地有効面積			
施錠施設の場合 鍵の所有者 （連絡先）			
備　考 ・自組織の集合予定地区名・予定人数の概数など ・共有する他組織の名称など			

一次避難地　（火災時の一時避難や、広域避難地へ移動時の集合場所）			
名　　称			
空地有効面積			
施錠施設の場合 鍵の所有者 （連絡先）			
備　考 ・自組織の集合予定地区名・予定人数の概数など ・共有する他組織の名称など			

津波避難地・避難ビル等 名称のみ記載 （詳細は「津波避難場所情報」へ）	延焼火災時の広域避難地　または 警戒宣言時の指定避難地　（屋外） （詳細は「避難地情報」へ）		発災後の避難所（屋内） （詳細は「避難所情報」へ）	
1.	名　称		名　称	
2.	空地の総面積		延床面積	
3.	有効面積		有効面積	
4.	収容可能人数		収容可能人数	
5.	（指定避難地・避難所が複数ある場合の予備欄）			
6.				
7.	名　称		名　称	
8.	面積		面積	
9.	面積		面積	
10.	収容可能人数		収容可能人数	

※この様式は、Excel ファイルを利用して下さい

Copyright © 浜郷地区まちづくり協議会 All Rights Reserved.

平成　　年度版　　津波避難場所情報　　（　年　月　日作成）

※自主防災組織ごとに作成

津波避難地・避難ビル　（使用する予定のすべての津波避難地・避難ビルの情報を記入）			
施 設 名 称			
電 話 番 号			
電話以外の連絡方法 （ある場合のみ）			
平日の連絡担当者			
所在地地名・番地			
概 略 位 置 （防災地図の メッシュ番号等）			
外階段の有無			
所有者　または 施設管理代表者 （緊急時連絡先TEL）			
施錠施設の場合 鍵 所 有 者① （緊急時連絡先TEL）			
〃 鍵 所 有 者② （緊急時連絡先TEL）			
〃 鍵 所 有 者③ （緊急時連絡先TEL）			
使用可能箇所			
使用可能面積			
避難可能人数 2m2／人で計算			
避難対象地区名 避難人数等 （自組織分） （概ね5分以内で、ここに 避難可能な地区・住民）			
他組織からの 避難予定者 組織名 概略人数等			
備　　考			

※この様式は、Excel ファイルを利用して下さい

Copyright © 浜郷地区まちづくり協議会 All Rights Reserved.

平成　　年度版　　避難所周辺情報　　（　年　月　日作成）

※避難所を共有する自主防災組織が共同で作成　　（避難所周辺情報　表）

医療・救護関係

	名　称	電　話 所　在　地
最寄りの救護所		
救護病院		
災害拠点病院		
その他近隣の医療機関		

２次避難所・福祉避難所

（要援護者等のための応急収容施設として、県や市町村と協定が締結されている宿泊施設・レジャー施設・福祉施設等）

協定締結した県・市町村の部局	名　称	電話	所在地
	防災メッシュ番号	収容可能人数	備　考

※この様式は、Excel ファイルを利用して下さい

Copyright © 浜郷地区まちづくり協議会 All Rights Reserved.

(避難所周辺情報　裏)

物資の調達先(食糧・生活必需品等)

区分	主要調達品目	調達予定先(商店名)	電話	所在地

この様式は、Excel ファイルを利用して下さい

Copyright © 浜郷地区まちづくり協議会 All Rights Reserved.

鍵の保管者リスト

平成　　年　　月　　日作成

避難所名：

	所　　属	氏　　名	住　所	ＴＥＬ	備　　考
1					
2					
3					
4					
5					

※この様式は、Excel ファイルを利用して下さい

Copyright © 浜郷地区まちづくり協議会 All Rights Reserved.

平成　　年度版　　防災資機材備蓄情報　　（　年　月　日作成）

※避難場所単位で集計　　（資機材情報　表）

防災倉庫のある避難場所の名称	鍵の管理者①氏名・連絡先	鍵の管理者②氏名・連絡先

記号	自主防災組織名称	組織の備蓄倉庫の所在地	鍵の管理者･連絡先
A			
B			
C			
D			

※下記品目は現状の各組織備蓄状況を参考に列記したものであり、備蓄を義務づけるものではありません。
※各組織ごとに必要なものだけでなく、避難場所全体で必要な品目についても、避難場所全体で検討してください。

種別	品目	避難場所での備蓄	自主防災会での備蓄　（自組織に〇）						計
			A	B	C	D			
救急救助	ｴﾝｼﾞﾝｶｯﾀｰ								
	チェンソー								
	ジャッキ								
	ﾁｪｰﾝﾌﾞﾛｯｸ								
	バール								
	丸てこ棒								
	大ハンマー								
	片手ハンマー								
	鉄線カッター								
	掛矢								
	とび口								
	斧･なた								
	木工鋸								
	鉄工鋸								
	ペンチ								
	スコップ								
	つるはし								
	くわ								
	脚立･はしご								
	もっこ･石み								
	トラロープ								
	防塵マスク								
	防塵メガネ								
	軍手								
	リヤカー								
	一輪車								
	ボート								

※この様式は、Excel ファイルを利用して下さい

Copyright © 浜郷地区まちづくり協議会 All Rights Reserved.

（資機材情報　裏）

※下記品目は現状の各組織備蓄状況を参考に列記したものであり、備蓄を義務づけるものではありません。
※各組織ごとに必要なものだけでなく、避難場所全体で必要な品目についても、避難場所全体で検討してください。

種別	品目	避難場所での備蓄	自主防災会での備蓄　（自組織に○）						計
			A	B	C	D			
救急救命	担架								
	救急セット								
	酸素パック								
	三角巾								
情報・組織	電池メガホン								
	簡易無線機								
	標旗								
	腕章								
汎用	小型発電機								
	〃　燃料（ﾘｯﾄﾙ）								
	乾電池								
	強力ライト								
	土のう袋								
初期消火	消火器								
	バケツ								
	可搬ポンプ								
	砂・砂袋　（m3）								
避難生活【食】	食糧　（○食）								
	水　（ﾘｯﾄﾙ）								
	受水槽								
	濾水器								
	釜（カマド付）								
	鍋								
	ポリタンク								
	燃料								
避難生活【住】	テント・天幕								
	土木シート								
	ロープ								
	仮設トイレ								
	非常排便収納袋								
	毛布								
	コードリール								

※この様式は、Excel ファイルを利用して下さい

Copyright © 浜郷地区まちづくり協議会 All Rights Reserved.

平成　　年度版　　人材情報　　（　年　月　日作成）

※自主防災組織ごとに作成　　（人材情報　表）

世帯台帳の記載内容をもとに作成する

人材の区分（該当に〇）						経験・資格・技能等	（ふりがな）氏　名	住　所
A 救	B 設	C 運	D 医	E 防	F 他		職　業（元職含む）	連絡先①（自宅電話番号等） 連絡先②（勤務先・携帯番号等）
								①
								②
								①
								②
								①
								②
								①
								②
								①
								②
								①
								②
								①
								②
								①
								②
								①
								②

「人材の区分」欄での区分方法例

A 救難救助 …… 救急救命士・水難救助・元消防・元自衛隊など
B 設営造営 …… 建築・大工・とび・重機免許・大型車両免許・特殊車両免許など
C 避難所運営 …… 栄養士・調理師・船舶免許・アマチュア無線・パソコン・ワープロなど
D 医療・看護・介護 …… 医師・保健士・助産士・看護士・整体士・整骨師・救急救命士など
E 防火防犯 …… 元消防・元警官・元自衛隊・警備経験者など
F その他 …… 手話・点訳・外国語　など

※この様式は、Excel ファイルを利用して下さい

Copyright © 浜郷地区まちづくり協議会 All Rights Reserved.

避難所開設チェックリスト

項　目		緊　急　対　応	確認	備　考
1	建物の安全確認	建物は傾いていないか。	□	
		火事は発生していないか、ガス漏れはないか。	□	
		建物に大きなひび割れはないか。	□	
		窓ガラスなどの危険な落下物はないか。	□	
		自転車乗り入れの規制は充分か。	□	
2	避難者受入スペースの確保・指定	事前計画に基づき安全な部屋を確保し、誘導する。	□	
		室内の倒壊物などは、避難者に協力を求めて処理する。	□	
3	避難所の本部を設置	施設管理者と共に、業務場所の安全確認をする。	□	
4	ライフラインの確認	電気が使えるか。	□	
		電話、ＦＡＸが使えるか。	□	
		放送設備が使用できるか。	□	
		上水道が使えるか。	□	
		避難者からの情報収集は充分か。	□	
5	本部への報告	ＦＡＸ、電話、伝令などの手段を用いて災害対策本部へ連絡を取る。	□	
6	避難者の登録	避難者を世帯ごとに登録する。	□	
7	避難者へ ・施設被害状況 ・避難者のスペースなどの説明	混乱時のため、冷静な態度でゆっくり説明する。	□	
		「避難所共通理解ルール」のコピーを配布、掲示する。	□	
		トイレの使用場所と火気についての注意をする。	□	
		避難者の未登録者への再登録依頼をする。	□	
8	物資の確認	水、食料、生活物資の有無を確認する。	□	
9	本部への要請事項の整理	応援職員の必要性など災害対策本部への要請事項を整理する。	□	

※この様式は入力ができません。印刷して使用して下さい。

Copyright © 浜郷地区まちづくり協議会 All Rights Reserved.

施設安全点検 〈コンクリート造等〉

1. 建物概要

所 在 地：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

建物名称：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　建物用途＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

管 理 者：氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　建 設 年＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

次の質問の該当するところに○をつけて下さい。

質問 1. 建物周辺に地すべり、がけくずれ、地割れ、噴砂・液状化などが生じましたか？

A．いいえ　B．生じた　C．ひどく生じた

質問 2. 建物が沈下していますか？あるいは、建物の周辺の地面が沈下しましたか？

A．いいえ　B．10 cm以上沈下している　C．20 cm以上沈下している

質問 3. 建物が傾斜しましたか？

A．いいえ　B．傾斜しているような感じがする　C．明らかに傾斜した

質問 4. 床が壊れましたか？

A．いいえ　B．少し傾いている。下がっている　C．大きく傾斜している。下がってい

質問 5. 柱が折れましたか？

A．いいえ　B．コンクリートが剥がれている　B．大きなひびが入っている

B．中の鉄筋が見えている　C．柱が潰れている

質問 6. 壁が壊れましたか？

A．いいえ　B．コンクリートが剥がれている　B．大きなひびが入っている

B．中の鉄筋が見えている　C．壁がくずれている

質問 7. 外壁タイル・モルタル、看板などが落下しましたか？

A．いいえ　B．落下しそう（何が：　　）

B．落下した（何が：　　）　（Cの解答はありません。）

質問 8. 天井、照明器具が落下しましたか？

A．いいえ　B．落下しそう（何が：　　）

B．落下した（何が：　　）　（Cの解答はありません。）

質問 9. ドアや窓が壊れましたか？

A．いいえ　B．ガラスが割れた　B．建具・ドアが動きにくい

B．建具・ドアが動かない　（Cの解答はありません。）

質問 10. その他目についた被害を記入して下さい。

質問 1～10 を集計して下さい。

判定

集　計	A	B	C
	（　　）	（　　）	（　　）

Copyright © 浜郷地区まちづくり協議会 All Rights Reserved.

Ｃの答えが一つでもある場合は『危険』です。質問 1～7 にＢの答えがある場合にも『要注意』です。
それ以外は『安全』ですが、その場合も、落ち着いてきたら応急危険度判定士などの専門家（以下「判定士」という）が相談に応じますので、判定士並びに市町村の災害対策本部へ相談して下さい。

施設安全点検 〈鉄骨造〉

1. 建物概要

所 在 地：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

建物名称：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　建物用途＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

管 理 者：氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　建 設 年＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

次の質問の該当するところに〇をつけて下さい。

質問 1. 建物周辺に地すべり、がけくずれ、地割れ、噴砂・液状化などが生じましたか？

Ａ．生じていない
Ｂ．生じた
Ｃ．ひどく生じた

質問 2. 建物が沈下しましたか。あるいは、建物周囲の地面が沈下しましたか？

Ａ．沈下していない
Ｂ．沈下は数㎝程度と少ない
Ｃ．沈下は 10 ㎝以上である

質問 3. 建物が傾斜しましたか？

Ａ．見た目だけでは判らない
Ｂ．目で見てかすかに傾斜している
Ｃ．目で見て明らかに傾斜している

質問 4. 建物の外壁が壊れましたか？

Ａ．壁面にわずかな割れ目（以下「きれつ」と呼ぶ）が生じている。壊れていない場合も含む
Ｂ．わずかな落下や目地（外壁のつなぎ目）の部分にずれが生じている
Ｃ．壊れて部分的あるいは大きく剥がれ落ちている。壁面全体に「きれつ」が入っているか、あるいは、剥がれて落下しそうである
（なお、庇・バルコニーや屋外広告物など高いところにある重量物が、グラグラして落ちそうになっている場合は、「Ｃ」と答えて下さい。）

質問 5. 建物の内壁が壊れましたか？

Ａ．わずかなきれつが生じている。壊れていない場合も含む
Ｂ．わずかな落下が生じている
Ｃ．壁が部分的あるいは大きく剥がれ落ちている

質問 6. 床が壊れましたか？

Ａ．いいえ
Ｂ．少し傾いている。下がっている
Ｃ．大きく傾いている。下がっている

質問 7. 鉄骨の柱の脚部でコンクリートと接する部分が壊れましたか？

Copyright © 浜郷地区まちづくり協議会 All Rights Reserved.

A．健全である。内外装など仕上げのために見えない場合も含む

B．コンクリートの損傷は、きれつが少し見られる程度である

C．コンクリートが潰れるように壊れている。あるいは、柱をコンクリートにとめているボルト（アンカーボルト）が破断・引き抜けている

質問 8. すじかいが切断しましたか？

すじかいには、天井面に配された水平すじかいと壁面に配された鉛直すじかいとがあります。鉛直すじかいは、壁面の窓の開閉の邪魔になる斜めの材です。

A．すじかいに損傷はほとんど見られない。内外装など仕上げのために見えない場合も含む

B．すじかいの破断が極少しみられる程度である。あるいは、良く見るとすじかいの端のボルトでつないだ部分や溶接した部分にすべりや破断の徴候がみられる

C．すじかいの破断が各所でみられ、切れたすじかいの本数は全体の本数の半分程度である

質問 9. ドア・窓などが壊れましたか？

A．わずかなきれつ程度で、開閉には少々支障をきたす程度である。壊れていない場合も含む

B．ドア・窓がかなり開閉しにくい。また、角（カド）の部分（以下「隅角部」と呼ぶ）にきれつなどが生じている

B．ドア・窓が開閉できない状態であるか著しく壊れている　（Cの解答はありません。）

質問 10. 天井や照明器具などが壊れましたか？

A．壊れていない

B．落ちそうになっている

B．落下した（何が：　　）　　（Cの解答はありません。）

質問 11. その他目についた被害を記入して下さい。

質問 1～11 を集計して下さい。

判定

集　計	A	B	C
	（　　）	（　　）	（　　）

質問 1～8 にCの答えが一つでもある場合は『危険』です。Bの答えがある場合にも『要注意』です。
それ以外は『安全』ですが、その場合でも、落ち着いてきたら応急危険度判定士等の専門家（以下「判定士」という）が相談に応じますので、判定士並びに市町村の災害対策本部へ相談して下さい。

Copyright © 浜郷地区まちづくり協議会 All Rights Reserved.

避難者 → 被災者管理班（名簿係）

避難者名簿

避難所名	

No.

避難所組名

①	世帯代表者氏名					住 所 電 話	
②	入所年月日	年　月　日					
	家族	氏（ふりがな）名	齢 年	別 性	要援護者	所属自治会町内	
				男 女		家屋の被害状況	全壊・半壊・一部損壊 断水・停電・ガス停止・電話不通
				男 女			
				男 女		親族など連絡先	
				男 女			
				男 女		支援区分	□ 避難所への入所を希望 □ 在宅のまま避難所サービスの利用を希望
		※ここに避難した人だけ書いてください。					
	ご家族に、入れ歯やめがねの不備、病気などの特別な配慮を必要とする方がいるなど、注意点があったらお書き下さい。						
	特技や資格をお持ちの方がいらっしゃいましたら、氏名と特技・資格の内容をお書き下さい。 氏名　　特技・資格						
③	他からの問い合わせがあったとき 住所、氏名を公表してもよいですか？	よ　い よくない				登録日（入所日）	※
④	退出年月日　年　月　日						
	転出先 住 所 （氏名） 電話					登録解除日（退所日）	※

◎ この名簿は、入所時に世帯代表の方が書いて被災者管理班の名簿係にお渡し下さい。

Copyright © 浜郷地区まちづくり協議会 All Rights Reserved.

◎ ※印の箇所は、名簿係が記入しますので避難者の方は記入しないで下さい。

［避難者の方へ］
・入所にあたり、この名簿を記入し、行政担当者へ提出することで、避難者として登録され、避難所での生活支援が受けられるようになります。
・内容に変更がある場合は、速やかに名簿係に問い合わせて修正してください。
・他からの問い合わせに対し、住所と氏名を公表してよいか、お書きください。
・名簿の内容を公表することによって、ご親族の方々に安否を知らせるなどの効果があります。
　しかしプライバシーの問題がありますので、公表の可否についてはご家族で判断してください。

Copyright © 浜郷地区まちづくり協議会 All Rights Reserved.

避難所 → 災害対策本部

避難所状況報告用紙（初動期用）

避難所名	

災害対策本部 ： FAX（　　）TEL（　　）

開催日時	月　日　時　分	避難種別	

開催日時	月　日　時　分

第１報（参集後・避難後すぐ）		第２報（３時間後）		第３報（６時間後・もしくは閉鎖時）	
送信者名		送信者名		送信者名	
災害対策本部受信者名		災害対策本部受信者名		災害対策本部受信者名	
報告日時	月　日　時　分	報告日時	月　日　時　分	報告日時	月　日　時　分
受信手段	FAX・電話・伝令・その他（　　）	受信手段	FAX・電話・伝令・その他（　　）	受信手段	FAX・電話・伝令・その他（　　）
受信先番号		受信先番号		受信先番号	
人 数	約　人	人 数	約　人	人 数	約　人
世 帯	約　世帯	世 帯	約　世帯	世 帯	約　世帯

周辺状況	第１報	第２報	第３報
建物安全確認	未実施・安全・要注意・危険	未実施・安全・要注意・危険	未実施・安全・要注意・危険
人命救助	不要・必要（約　人）・不明	不要・必要（約　人）・不明	不要・必要（約　人）・不明
延焼	なし・延焼中(約　件)・大火の危険	なし・延焼中(約　件)・大火の危険	なし・延焼中(約　件)・大火の危険
土砂崩れ	未発見 ・ あり ・ 警戒中	未発見 ・ あり ・ 警戒中	未発見 ・ あり ・ 警戒中
ライフライン	断水・停電・ガス停止・電話不通	断水・停電・ガス停止・電話不通	断水・停電・ガス停止・電話不通
道路状況	通行可・渋滞・片側通行・通行不可	通行可・渋滞・片側通行・通行不可	通行可・渋滞・片側通行・通行不可
建物倒壊	ほとんどなし・あり(約　件)・不明	ほとんどなし・あり(約　件)・不明	ほとんどなし・あり(約　件)・不明

※第１報においては、わかるものだけでよい。	避難者数増減見込み	避難者数増減見込み
緊急を要する事項（具体的に箇条書き）	緊急を要する事項（具体的に箇条書き）	緊急を要する事項（具体的に箇条書き）
参集した行政担当者	参集した行政担当者	参集した行政担当者
参集した施設管理者	参集した施設管理者	参集した施設管理者

Copyright © 浜郷地区まちづくり協議会 All Rights Reserved.

〈避難所状況報告書の使用方法と注意事項〉
第 1 報～第 3 報は、同じ用紙に記入すること。

〔第 1 報〕
○避難者代表者は、避難所に到着したら、可能なかぎり速やかに第 1 報を災害対策本部に連絡する。
○ 「受信手段」の欄には、避難所の受信手段を記入する。
○ 避難所で、FAX、電話ができないときは、伝令により災害対策本部へ連絡する。
○ 地域の被害状況のうち「火災発生状況」は、この避難所管内の地域を記入し、その他の周辺地域の場合は「緊急を要する事項」に発生地区名、状況を記入する。
○ 「人命救助」の要否については、何ヶ所、何名くらいの救助の必要があるのか記入すること。不明の場合は、記入せずともよい。
○ 「電力」、「断水」、などの被害や「道路状況」については、避難者から登録の際にその内容をまとめ、記載する。
○ 「世帯数」は、様式 3 が世帯ごとに作成されるので、その枚数により回答することもできる。

〔第 2 報〕
○避難者代表者は、避難所到着後概ね 3 時間以内に第 2 報を報告する。
○ 第 2 報では、避難者が増加しているか否か、受入れ能力を超えているか否かについても報告する。
○ 「人的被害」の状況についても記入する。

〔第 3 報〕
○避難者代表者は、避難所到着後概ね 6 時間以内に第 3 報を報告する。
○ 報告内容は、第 2 報と同様とする。
○ 避難所を閉鎖した場合には、この様式により、速やかに報告する。

この用紙は、保管する。

Copyright © 浜郷地区まちづくり協議会 All Rights Reserved.

様式 4-2. 避難所状況報告用紙

避難所 → 災害対策本部

避難所状況報告用紙〔第　　報〕

避難所名	

送信者名			災害対策本部受信者名	
報告日時	月　日　時　分		避難所 TEL・FAX	
世帯数		現在数（A）	前日数（B）	差引（A－B）
内訳	避難者	世帯	世帯	世帯
	被災者	世帯	世帯	世帯
	合計	世帯	世帯	世帯
人数		現在数（A）	前日数（B）	差引（A－B）
内訳	避難者	人	人	人
	被災者	人	人	人
	合計	人	人	人

運営状況	(避難者)組	編成済み・未編成	地域状況	土砂崩れ	未発見・あり・警戒中
	避難所運営委員会	設置済み・未編成		ﾗｲﾌﾗｲﾝ	断水・停電・ガス停止・電話不通
	運営班	編成済み・未編成		道路状況	通行可・渋滞・片側通行・通行不可
避難所運営会長名 連絡先（TEL、FAX）					

連絡事項		対応状況	今後の要求、展開
	運営委員会		
	総務班		
	情報班		
	被災者管理班		
	施設管理班		
	食料物資班		
	救護班	当地区では設置しない	
	衛生班		
	ボランティア班		
	行政担当者		
	施設管理者		

対処すべき、予見される事項

（水、食料の過不足／物資の過不足／風邪などの発生状況／避難所の生活環境／避難者の雰囲気など）

Copyright © 浜郷地区まちづくり協議会 All Rights Reserved.

※ 一日最低一回は本部に報告すること。
※ 避難所開設から第 3 報（6 時間後）までは様式 4-1 避難所状況報告用紙(初動期用)を使用すること。
◇ 「連絡事項」欄には、各班での問題や、その解決策などを記入し、他の避難所運営の参考となるようにする。
◇ 物資と食料については、別紙の様式があるので、それを利用する。

注）避難者･･････　自宅が壊されて住めなくなり、避難所で生活している人々
　　被災者･･････　自宅に住むことはできるが、ライフラインの破壊などの理由で生活できず、避難所の施設を利用したり、物資の配給などのサービスを受けている人々

Copyright © 浜郷地区まちづくり協議会 All Rights Reserved.

避難所 → 災害対策本部

主食依頼票

No.

<table>
<tr><td rowspan="5">避難所</td><td colspan="2">発信時刻　　月　　日　午前・午後　　時　　分</td></tr>
<tr><td rowspan="2">避難所</td><td>避難所名（住所）</td></tr>
<tr><td>発注依頼者（役職名）
TEL
FAX</td></tr>
<tr><td>依頼</td><td>避難者用食
在宅被災者用食
計……食　うち　柔らかい食事……食</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他の依頼内容</td></tr>
<tr><td rowspan="7">災害対策本部</td><td>受信者名</td><td>本部食料担当 本票受取者名</td></tr>
<tr><td colspan="2">処理結果・内容</td></tr>
<tr><td colspan="2">避難者用……食
在宅被災者用……食
計……食　うち　柔らかい食事……食</td></tr>
<tr><td colspan="2">発注業者
TEL
FAX</td></tr>
<tr><td colspan="2">配送業者
TEL
FAX</td></tr>
<tr><td colspan="2">到着確認時間　　日　午前・午後　　時　分</td><td>処理担当者</td></tr>
</table>

○ 行政担当者は、FAX で依頼を行うことを原則とする。
○ FAX での依頼を行うことができない場合は、必ず控えを残す。
○ 避難所の行政担当者は、受領時にその旨を災害対策本部へ連絡する。
○ 避難者用の中には、行政担当者、施設管理者の人数も含めるものとする。

Copyright © 浜郷地区まちづくり協議会 All Rights Reserved.

避難所 → 災害本部 → 業者 → 災害本部

物資依頼票

①

発信日時　　月　　日　AM・PM　　時　　分					
避難所名（ふりがな）					
避難所住所					
発注依頼者 （役職名）	FAX TEL				
	商品コード	品 名	サイズなど	数量	
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

②

発注先業者名 FAX（TEL）		
票 NO.　　票枚数（　　枚）		
受付日時 月　　日（　　） AM・PM　　時　　分		
本部受信者名 FAX・TEL		
単位〔ケ・箱ケース〕	備考	個口

個口合計

- ○ 一行につき一品、サイズごとに記入し、数量はキリのいい数で注文して下さい。
- ○ 性別などは「サイズなど」の欄に記入して下さい。
- ○ 食料物資班の人はこの伝票に記入し、行政担当者に配達・注文を要請して下さい。
- ○ 行政担当者は、原則として FAX で依頼を行って下さい。
- ○ FAX が使えない場合は、必ず控えを残しておいて下さい。
- ○ 食料物資班は、受領時に「物資管理簿」に記入して下さい。

③

出荷日時	月　日（　）AM・PM	時　分
配達者名	FAX（TEL）	
お届け日時	月　日（　）AM・PM	時　分

④

避難所受領サイン	

Copyright © 浜郷地区まちづくり協議会 All Rights Reserved.

避難所 → 災害対策本部

物資管理簿

避難所名	

No.

品名	大分類	単位呼称	
	中分類		
	小分類		商品コード

年	月	日	受入先	出し先	受	出	残	記入者	備考

月　日現在における数量の合計	受 入	払 出	残 数

※ この用紙は、避難所で保管しておく。

※ 代金の決済が必要な場合は、備考欄のところに「支払伝票の No.」を記入する。

Copyright © 浜郷地区まちづくり協議会 All Rights Reserved.

ボランティア受付票

避難所名	

No.

受付日	年　　月　　日

No.	氏 名・住 所・電 話	性別	職業	過去のボランティア経験の有無とその内容	
	氏名 住所 電話	男 女		有 無	（活動内容）
	氏名 住所 電話	男 女		有 無	（活動内容）
	氏名 住所 電話	男 女		有 無	（活動内容）
	氏名 住所 電話	男 女		有 無	（活動内容）
	氏名 住所 電話	男 女		有 無	（活動内容）
	氏名 住所 電話	男 女		有 無	（活動内容）
	氏名 住所 電話	男 女		有 無	（活動内容）
	氏名 住所 電話	男 女		有 無	（活動内容）
	氏名 住所 電話	男 女		有 無	（活動内容）
	氏名 住所 電話	男 女		有 無	（活動内容）

Copyright © 浜郷地区まちづくり協議会 All Rights Reserved.

外泊届用紙

届け日　　年　　月　　日

<table>
<tr><td>氏　名
（ふりがな）</td><td></td><td>避難者組名</td></tr>
<tr><td>外泊期間</td><td>月　　日 ～　　月　　日（計　　日間）</td><td rowspan="3">備考</td></tr>
<tr><td>同行者</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">緊急の場合の連絡先（希望者のみ）</td></tr>
</table>

Copyright © 浜郷地区まちづくり協議会 All Rights Reserved.

ペット登録台帳

避難所名	

No.

No.	飼育者	登録日	退所日	種類	性別	体格	毛色	ペット名
	氏名： 住所： 電話：				オス メス			
	氏名： 住所： 電話：				オス メス			
	氏名： 住所： 電話：				オス メス			
	氏名： 住所： 電話：				オス メス			
	氏名： 住所： 電話：				オス メス			

Copyright © 浜郷地区まちづくり協議会 All Rights Reserved.

郵便物等受取り帳

避難所名	

No.

	受付月日	宛て名	住居組	郵便物等の種類	受取月日	受取人
1	月　日		組	葉書・封書・小包・その他 （　　）	月　日	
2	月　日		組	葉書・封書・小包・その他 （　　）	月　日	
3	月　日		組	葉書・封書・小包・その他 （　　）	月　日	
4	月　日		組	葉書・封書・小包・その他 （　　）	月　日	
5	月　日		組	葉書・封書・小包・その他 （　　）	月　日	
6	月　日		組	葉書・封書・小包・その他 （　　）	月　日	
7	月　日		組	葉書・封書・小包・その他 （　　）	月　日	
8	月　日		組	葉書・封書・小包・その他 （　　）	月　日	
9	月　日		組	葉書・封書・小包・その他 （　　）	月　日	
10	月　日		組	葉書・封書・小包・その他 （　　）	月　日	

・ 被災者管理班の担当者は、「受付月日」～「郵便物等の種類」欄に記入します。
・ 受取は、原則として各居住組ごとに代表者が取りにくることとし、受取の際は、代表者に「受取月日」と「受取人」欄に記入してもらいます。
・ 本人に直接渡す必要がある郵便物等の場合は、被災者管理班の担当者は受け取りに来た居住組の代表者にその旨を伝え、本人に受け取りに来てもらい、「受取月日」と「受取人」欄に記入してもらいます。

Copyright © 浜郷地区まちづくり協議会 All Rights Reserved.

取材者用受付用紙

<table>
<tr><td colspan="2">受付日時</td><td>月　　日 AM・PM　　時　　分</td><td>退所日時</td><td>月　　日 AM・PM　　時　　分</td></tr>
<tr><td rowspan="2">代表者</td><td>氏　名</td><td></td><td>所　属</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">連絡先（住所・TEL）</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td rowspan="4">同行者</td><td colspan="2">氏 名</td><td colspan="2">所 属</td></tr>
<tr><td colspan="2"></td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td colspan="2"></td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td colspan="2"></td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>取材目的</td><td colspan="4">※オンエア、記事発表などの予定</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>避難所側付添者氏名</td><td rowspan="2">（名刺添付場所）</td></tr>
<tr><td>特記事項</td></tr>
</table>

※お帰りの際にも必ず受付へお寄りください。

Copyright © 浜郷地区まちづくり協議会 All Rights Reserved.

避難所運営委員会名簿

＿＿＿年＿＿＿月＿＿＿日 現在

〈運営管理責任者〉

会長		
副会長		
施設管理者		

〈避難所運営班〉　（各班長 1 名に◎印、副班長 1 名に○印を記入する）

	氏 名	（避難者）組名	氏 名	（避難者）組名
誘導班				
情報班				
被災者管理班				

Copyright © 浜郷地区まちづくり協議会 All Rights Reserved.

6. 用語の解説

☞「6. 用語の解説」では、避難所で耳にしたり、避難所運営の際に必要となる用語の解説をまとめました。

☞ 他に必要な用語があれば、どんどん付け加えて下さい。

Copyright © 浜郷地区まちづくり協議会 All Rights Reserved.

1. 避難所に関する用語

避難所

避難所とは、市町村が指定した学校、公民館等の既存の施設で、災害により被害を受けた者又は被害を受ける恐れのある者を一時的に収容し、保護するところです。

建築物であるという観点から避難施設と呼ばれる場合もあります。（本指針の「避難所」は全てこの意味で用いています。）

避難地

避難地とは、市町村が指定した公園や緑地などで、避難者の安全が確保できる広さを持った公共的な空地のことです。施設ではなく避難するスペースという意味で避難場所と呼ばれる場合もあります。市町村によって一次(時)避難地と広域避難地を別けて指定している場合もあります。

ア、一次(時)避難地

広域避難地へ避難する前の中継地点で、隣近所の住民が避難する公園や学校のグランド、団地の広場などのことであり、避難者が一時的に集合して様子を見る場所又は集団を形成する場所のことを言います。面積 10 ヘクタール未満のものが指定される場合が多いです。

イ、広域避難地

公園や緑地などで、一時避難地からの避難者を収容し、面積 10 ヘクタール以上のものが指定される場合が多いです。

2. 避難に関する用語

避難勧告と避難指示

市町村長が、災害が発生したり、その恐れがある場合に、住民に対して避難を呼掛けるものです。

ア、避難勧告

安全のために立ち退きを勧め又は促すものです。
（「避難したほうがいいですよ」との呼びかけ）

イ、避難指示

より拘束力が強く、安全のために緊急の立ち退きを指示するものです。
（「直ちに避難しなさい」との緊急性の高い呼びかけ）

警戒区域

災害が差し迫っていて地域の住民を全面的に避難させる必要があるとき、市町村長はその地域を「警戒区域」として指定し、住民の立ち入りを禁止できます。

Copyright © 浜郷地区まちづくり協議会 All Rights Reserved.

3.　避難所運営に関る用語

避難所運営委員会

避難所の運営を自主的に協議し、決定するために、避難者の代表者、行政担当者、施設管理者などで構成する運営機関です。

行政担当者

災害時に避難所に参集する行政職員の方々です。

施設管理者

災害時に避難所に参集する学校や公民館等の施設職員の方々です。

災害対策本部

災害時に市町村長を指揮者として市町村役場に設置され、地域の災害対応全般に当たる組織で、行政担当者を介して避難所の設備や物資、情報など必要なもの全てについ後方から支援に当ります。

Copyright © 浜郷地区まちづくり協議会 All Rights Reserved.

【参考資料】

・三重県地域振興部地震対策チーム：避難所運営マニュアル策定指針（平成 16 年 3 月）

・静岡県総務部地震対策課：避難所運営マニュアル地震対策資料 NO. 167-1997

・静岡県：地震災害避難生活の手引き

本「避難所運営マニュアル」は、地域で「避難所運営マニュアル」を作るときに雛形として活用できるよう作成したものです。

この他、平成 16 年 3 月に三重県が作成した「避難所運営マニュアル策定指針」には、避難所マニュアルの詳しいつくり方が書かれています。

本マニュアルと「避難所運営マニュアル策定指針」を参考にして、それぞれの地域にあった「避難所運営マニュアル」を作成してください。

また、ご意見や改善点などがあればぜひお聞かせください。今後バージョンアップしていきたいと思います。

Copyright © 浜郷地区まちづくり協議会 All Rights Reserved.

緊急避難所運営マニュアル

2016 年 3 月 1 日

【作成】　浜郷地区まちづくり協議会

516-0018　伊勢市黒瀬町 1861 番地 1 号
TEL　0596-65-6488
FAX　0596-65-6489

Copyright © 浜郷地区まちづくり協議会 All Rights Reserved.

浜郷地区まちづくり協議会　防災活動（H.25年～H.27年）

1.大型地震による津波を想定

(1).南海トラフを震源とする「東海・東南海・南海地震」は、30年程の間に、70%の確立で発生すると言われています。（相当な確率）

(2).東日本大震災の状況（H.23年3月11日 発生）

① 宮城県 東南島沖 130 kmの太平洋の海底を震源とする、ﾏｸﾞﾆﾁｭｰﾄﾞ 9.0の 観測史上日本最大の地震。 震度 6強～震度7を観測。

② 震災発生直後の避難者は 40万人以上となった。現在も20万人以上が避難生活を余儀なくされている。

2.三重県・伊勢市の対応

(1).三重県は、平成23年に独自の津波浸水予測測定を行い、県内の市町は、それを踏まえて津波ハザードマップを作成し、避難場所を住民に提示。

①.伊勢市では、平成24年度から毎年、対象エリアを4区分し順次訓練を実施している。

②.平成27年11月には、最終年度として「有緝・明倫・浜郷・四郷地区」にて総合訓練を実施。

(2).三重県の県民意識調査結果において、一旦は上昇した防災意識が低下してきている。

<H.24年度　津波地震の兆候による避難行動　アンケートを実施 >
※ 自宅にいた時、今まで経験したことがない大きな揺れが1分以上続いた場合、揺れが収まった後、あなたは避難しますか ？ （ すぐに避難する 22% のみ）<危険> ～しばらく様子を見てから避難 66%、　避難しない 10% となっている。

① 目指すべき方向

・自助　～自らの命を守るための津波避難計画を考えること。（自助の取組が防災の基本）

・住民も地域も備えをすること。

・津波避難の現状、課題を踏まえ、従来にない発想に基づく取組が必要。

3.浜郷地区まちづくり協議会としての取り組み

(1) 平成25年度の取組み

① 防災講演会（各町にて）

② 各地区でのタウンウォッチングと危険箇所の地図の配布

③ 防災先進地視察

④ 浜郷地区総合避難訓練　H.26.2.16（浜郷小学校）　～避難行動、避難所運営講習など

⑤ 防災備品の調達

(2) 平成26年度の取組み

① 8月3日　☞ リーダー向け　防災講座（避難所運営体制づくり　HUG）

② 9月～11月　☞ 各自治会にて　防災講座（避難所運営体制づくり　HUG）

③ 12月～1月　☞ 小学生向け　防災講座　HUG

④ 防災委員会の開催（4回）、防災区長役員会など開催

⑤ 2月6日　☞ 先進地視察

⑥ 3月1日　☞ 浜郷地区での津波を想定した高台への避難訓練（伊勢トピア　450名参加）

⑦ 町別の防災倉庫を「いせトピア」に設置

(3) 平成27年度の取組み

① 防災委員会の毎月定例開催（まちづくり協議会役員が兼務）

② 8月～9月　☞ 浜郷地区　津波避難場所の調査

③ 9月29日　防災施設視察（京都市市民防災センター）

④ 浜郷地区 地震・津波避難マニュアルの制作と全戸配布

⑤ 11月28日　☞「浜郷・有緝・明倫・四郷地区」津波避難訓練

☺ 一次二次避難、災害報告、講演会、炊出し訓練の実施

⑥ 12月～1月　☞ 小学生向け　防災講座　HUG

⑦ 災害リーダー用の避難所マニュアルの完成

Copyright © 浜郷地区まちづくり協議会 All Rights Reserved.

「浜郷・有緝・明倫・四郷地区」津波避難訓練　（まとめ）

1 訓練概要

(1).日時　・平成27年11月28日（土）　9時　地震発生、 9時3分　大津波警報発令

(2).地震・津波想定　・地震の規模 M9、震度6強の揺れ、大津波警報（特別警報)を発表
実際に津波から避難することを想定して、4地区合同で実施する。

(3).参加者　・地域住民全員を対象　（全住民　5,200名）

(4).訓練の目的

① 訓練体験を通じて、地域での災害への備えと自助・共助の必要性を確認すること。
② 地震・津波への基礎知識の修得
③ 地震発生時の行動の理解と高台避難経路の確認
④ 集団避難の方法と、災害時の自助・共助の確認（地域での協力体制）

(5).訓練の内容

① 地震発生時に自宅で行う訓練

☆　身の安全確保訓練（1分間を目途に【シェークアウト訓練】を）
☆　通電後の火災防止（ガスの元栓を閉める。ブレーカーを落とす）
☆　避難路の確保
☆　非常持ち出し袋を持って避難（非常持ち出し品の準備）

② 津波発生時の高台への避難訓練

☆　避難経路の確認（1次避難所と2次避難所の理解）
☆　集団避難と避難場所での安否確認方法
☆　避難所施設での助け合い行動

③ 防災講演、炊き出し訓練　共同実践での学び

☆　講演　～地震・津波への危機意識の醸成と減災対応
☆　炊き出し班の結成と実践（800食の準備と配膳など）

2 防災委員会の開催と全体スケジュール

(1).防災委員会等の開催

① H.27.6.23	第1回防災委員会	・平成27年度　浜郷地区防災訓練計画
② H.27.7.24	第2回防災委員会	・訓練概要決定。各自治会にて募集開始
③ H.27.8.26	第3回防災委員会	・各町の役割分担決定
④ H.27.9.25	第4回防災委員会	・訓練参加者の集計と危機管理課説明
⑤ H.27.10.23	第5回防災委員会	・避難訓練の詳細説明と参加者確認
⑥ H.27.11.24	第6回防災委員会	・防災訓練 最終マニュアルにて確認
⑦ H.27.12.22	第7回防災委員会	・訓練結果の説明と、今後の課題確認

(2).住民への広報

① H.27.8.1	訓練概要チラシと参加調査票を全町民配布（カラー印刷）
② H.27.9.20	住民避難場所の調査票の回収と分析
③ H.27.11.1	浜郷地区 地震・津波 防災マニュアルの作成と全戸配布
④ H.27.11.中旬	訓練参加者へ参加者用アンケート(訓練当日持参)を各町から配布

☆ 各町の津波防災への周知活動が積極的に行われ、防災意識を大いに高めることができた。
地域が一体となった諸活動は、地域の共助とコミュニケーションの醸成に役立った。

Copyright © 浜郷地区まちづくり協議会 All Rights Reserved.

【準備スケジュール】

		H.27.6	H.27.7	H.27.8	H.27.9	H.27.10	H.27.11		H.27.12
①	委員会　協議	◎	◎	◎	◎	◎	◎	→	
	（防災委員会にて）	6月23日	7月24日	8月26日	9月25日	10月23日	11月24日		
②	全町民　調査用紙作成	**<全町民調査票>**		◎	←→	○	(9月20日 期限)		
	（避難場所、訓練参加）	**<訓練チラシ制作>**		8月上旬			・訓練案内チラシ　全戸配布		
③	各町での訓練説明			←→			**・各町にて開催**		
	（危機管理課）								
④	訓練参加者（最終集計）				→	(9月30日)			
	（防災委員会にて）					◎10月4日	**<訓練概要の決定>**		
⑤	各町リーダーへの説明					←→			
	（防災委員会にて）					10月23日			
⑥	参加者への安否確認票	**<参加者全員に配布 11/1>**				←→	**<11/上旬までに配布>**		
	⇒各町にて参加者配布	**<避難マニュアル完成 10/25>**					・11月初旬に全戸配布		
⑦	訓練の最終打合せ	**<避難資料の配布　10/23、11/24>**					◎		
	（防災委員会にて）						11月24日	（最終確認）	
⑧	訓練の前日・当日準備	**<炊き出し班準備 11/27、11/28>**					11月28日	（参加票回収）	
	.11/27～11/28						.11月28日	**<災害報告>**	

3 準備活動

① 防災 3ヶ年計画の最終年度としての「防災訓練」であり、伊勢市四地区の合同訓練に合わせ、地域独自の訓練を取り入れることとし詳細検討を開始。

② 6月初旬から、防災訓練検討会（各自治会長が中心)と防災総合委員会を毎月開催し、相互の意見調整を行い工夫を重ね、各自治会の積極的な活動のもと推進することができた。

③ 平成27年3月1日の防災訓練の経験を活かし、今後の訓練の参考にすべき事柄に挑戦し、地域連携・住民広報などにより 訓練の内容の充実を図ることができた。

・住民への防災意識を高めるため、H.27.11.28の訓練日に向けて、多くの情宣・周知活動を展開することができた。（防災チラシ、参加者調査票、まちづくり広報など）
・各自治会により、全住民に「避難場所の調査」を実施、一次避難場所への避難者の把握ができるとともに、住民の避難意識も向上した。
・「浜郷地区　地震・津波避難マニュアル」を作成し全世帯に配布、地域体制の一歩となる。

④ 災害報告訓練の実施　～訓練での避難場所が 4ヶ所に分かれたことにより、災害本部組織が必要となり災害報告のルールを検討。浜郷地区としての総合訓練として位置付ける。

4 訓練結果

(1).避難所までの誘導

① 各町にて集団避難を実施するための「避難誘導班」を選任し、要援護者を含めた避難を実施。
② 避難誘導については、リーダーが「ブルゾンなど」着用して引率していたところもあり有効。
③ 全体に「集団避難」が実施されており、避難場所・避難ルート・避難方法が定着しつつあると実感できた訓練となった。

(2). 施設誘導（いせトピア　多目的ホール）

①. いせトピア芝生広場から施設への移動については、町別・班別誘導を行うことにより、混乱なくスムーズに実施。
② 災害本部役員や避難誘導班の訓練意識が高く、役割もしっかりと認識されている。

Copyright © 浜郷地区まちづくり協議会 All Rights Reserved.

(3). 講演会

① 地震・津波避難訓練後の講演会は、防災意識を高める効果があり、今回の参加者も熱心に聞き入っていた。
② 震災映像での迫力は、講演内容と相まって臨場感が醸成され、知識として記憶に残るもの。
③ 講演会で「炊き出し訓練」について説明でき、「非常持ち出し袋」の必要性にもつながった。
・説明　～アルファー米の食べ方、温か汁の食べ方、食事でゴミを出さない方法など

(4). 炊出し訓練

① 今回の各町から選任された炊き出し班の活躍は、防災力の強化や避難所運営に不可欠なもの。
② 800食分の食料準備は、事前準備から大変な作業であったが、いろいろなノウハウが蓄積されており、大変良い経験になった。
③ 食事の後の後片付けが、訓練参加者の協力も含めてスムーズに行われ、共助の必要性を感じた。

(5). 防災用品の展示と東日本大震災の写真の掲示

① 防災用品は、石川商工さんの協力を得て、数多くの展示を頂いた。中でも「大型トイレ」は、今後地域でも導入するものであり、大変参考になった。
② 東日本大震災の写真は、講演会の内容とも共通するものがあり、良い展示となった。（危機管理課）

【訓練総評】

① 各自治会の取り組みにより防災意識が相当高まった 津波総合避難訓練となった
② 統率のとれた混乱のない訓練が実施でき、地域での共助など得るものも大きかった。
③ 事前の広報により、訓練への知識や地震・津波発生時の対応など、相当理解が進んだ。
参加者アンケート内容の結果からも、前回比較、防災対策面で大幅に良化した。
④ 要援護者対応
・各地区から 25名の要援護者と、25名の支援者を選出し訓練にあたった。支援者への対応が、訓練の一部として認識され、要支援者受付用紙の記入も対応できていた。
⑤ 救護班として、安達さん(看護士)に本部席に常駐してもらった。訓練中　1名が貧血で倒れたが用意していた担架を利用し対応することができた。こうした準備は、今後も必要。
⑥ 一色タワーを一次避難所としての訓練
・一色町の多くの方が、一色タワーに20分以内に避難できており、良い効果が確認できた。
⑦ 講演会　～多くの人が集まったときには、こうした訓練勉強会が必要。訓練は、知識と経験の両方が必要。
⑧ 炊き出し訓練
・浜郷地区の各自治会が協力して「炊出し班」を結成し実施できたことは、大きな成果。
・炊き出し訓練を通じて、多くのことを学ぶ事がてきた。

⑨ 訓練終了後の後片付けは、約 30分で終了。地域ととしての共助が実感でき良い訓練となった。

5 訓練参加関係者

① 伊勢市（危機管理課、市民交流課、鈴木市長ほか）
② 消防団　30名（浜郷、一色、有緝 ）
③ 石川商工　～防災用品の展示
④ いせトピア　職員
⑤ 報道関係

Copyright © 浜郷地区まちづくり協議会 All Rights Reserved.

6 訓練参加者によるアンケート

(1). 地震発生時の対応

当日の参加者 603名			防災行政無線聞き取れたか		シェークアウト実施したか		ガスの元栓ブレーカー確認		避難口の確保・確認		非常持ち出し袋	
			はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ
【浜郷地区全体】			501	42	521	22	505	38	531	12	386	148
参加者票	543	人	92.3%	7.7%	95.9%	4.1%	93.0%	7.0%	97.8%	2.2%	71.1%	27.3%

① 地域としての地震発生時の訓練は 3度目。地震発生時の対応については、参加者が訓練の内容を理解しており、予想以上に良い結果となった。
② 非常持ち出し袋については、参加者の 71%が持参してきており、前回より高い数値となった。必要性の認識も備わってきており、訓練の成果といえる。

(2). 避難所までの到着時間

① 一次避難所までの到着時間

当日の参加者 603名			～5分	～10分	～15分	～20分	～25分	～30分	～45分	～60分
			ア	イ	ウ	エ	オ	カ	キ	ク
【浜郷地区全体】			72	198	115	69	59	23	14	0
参加者票	543	人	13.3%	36.5%	21.2%	12.7%	10.9%	4.2%	2.6%	0.0%

① 1次避難所への避難を実施したことにより、30分以内に「97.4%」の人が避難を完了している。浜郷地区として、60分以内の避難行動が可能であることが実証され確認された。
② 前回の訓練では、一色町の一部の人が 60分前後となっていたが、一色タワーへの避難に変更したことにより解消された。
③ 訓練リーダーとして、各自治会から選出された方が「災害本部や避難誘導班」として活動、各自治会の協力と連携により良い訓練が実施できた。

② 「いせトピア芝生広場」までの到着時間

当日の参加者 369名			～5分	～10分	～15分	～20分	～25分	～30分	～45分	～60分
			ア	イ	ウ	エ	オ	カ	キ	ク
【いせトピア】			8	83	78	60	53	17	10	0
参加者票	309	人	2.6%	26.9%	25.2%	19.4%	17.2%	5.5%	3.2%	0.0%

① いせトピア芝生広場では、「町別ののぼり旗」と安否確認用の受付を設置。のぼり旗は遠くからでも大変見やすく、訓練参加者は戸惑うことなくスムーズな集合場所への移動が可能となった。今後もこの方法は活用していきたい。
② ほぼ30分以内に避難が完了している。集団避難が徹底されており、安心した避難訓練となった。

Copyright © 浜郷地区まちづくり協議会 All Rights Reserved.

7 浜郷地区　訓練実施内容

① 日時　　平成27年11月28日（土）　9時 地震発生、 9時3分大津波警報を発表

② 参加者　　・約 600名　（内 25名が要援護者）

　　・伊勢市危機管理部ほか、消防団、LPガス協会、石川商工　など

③ 時間帯

7時30分.	・役員、災害本部メンバー　いせトピアに集合し準備開始
8時30分.	・一次避難所の受付配置（4ヶ所）
	・「訓練」についての伊勢市防災無線放送
9時00分.	・南海トラフ地震が発生の訓練放送あり
9時03分.	・大津波警報発表の防災無線放送（サイレンが鳴る）
	・住民避難開始
9時30分.	・90%程の訓練参加者が、各一次避難所の到着
	・避難者からは、安否確認を兼ねた「参加者アンケート」が提出。
9時30分.～	・各1次避難所から、災害本部に、中間避難者報告が届けられる。
9時40分.～	・各1次避難所から、災害本部に、最終避難者報告が届けられる。
10時00分.	・伊勢市長から訓練の講評がされる。
10時10分.	・2次訓練に向けて、「いせトピアホール」に町別に順番に移動。
10時20分.	・スムーズな移動、ほぼ10分で移動完了。 入場者　350人
10時20分.～	・一色タワー、浜郷小学校からの移動組、消防団も講演会に参加。
10時30分.	・2次訓練開始（森本会長挨拶）
10時35分～.	・講演会開始（森本アドバイザー）
11時35分	・防災委員長（訓練総評と炊き出し訓練の説明）
11時40分	・炊き出し訓練　15分で参加者全員に行きわたる。
12時30分	・炊き出し訓練終了（後片付け）
13時00分	・訓練の後片付け、すべて終了し解散。
13時30分	・炊き出し班、片付け終了し解散。

④ いせトピア 二次訓練参加者

講演会会場	参加者（関係者含む）	370名
講演会場外	炊出し、受付、会場管理など	67名
（合計）		437名

8【添付資料】

（資料 1）「浜郷地区　津波避難訓練」のアンケート　（実施期間　H.27.8　～ H.27.11）

（資料 2）防災訓練　参加者アンケート　①　全体集計

（資料 3）　〃　②　いせトピア　芝生広場

（資料 4）　〃　③　浜郷小学校　屋上

（資料 5）　〃　④　一色タワー

（資料 6）　〃　⑤　宇治山田商業高校

（資料 7）2次訓練について　（講演会・炊き出し訓練）

（資料 8）訓練写真

Copyright © 浜郷地区まちづくり協議会 All Rights Reserved.

平成27年12月22日
防災総合委員会資料

資料 1

浜郷地区 津波避難訓練のアンケート （実施期間 H.27.8～H.27.9）

1 実施内容

(1). 浜郷地区の地震・津波よる高台避難場所を、4ヶ所として、避難希望場所のアンケートを実施

・伊勢市生涯学習センター（いせトピア）	津波緊急避難所	5,337人
・浜郷小学校　校舎屋上	津波緊急避難所	2,758人
・宇治山田商業高校　武道館	津波緊急避難所	19,020人
・一色タワー （H.28年3月末　完成）	津波緊急避難所	1,408人

① 全住民を対象とした初めての調査であり、避難訓練実施には重要な位置づけ
② 広報いせ及び各自治会ルートをなどを通じて、地域の全住民に訓練の重要性を呼びかけ

配布内容	・「平成27年度 津波避難訓練の実施」の概要チラシ ・「平成27年度 津波避難訓練　調査票」

(2). スケジュール

① H.27.8.1～　・全住民に、訓練概要チラシと調査表を配布 （避難場所・訓練参加者募集）
　・各自治会にて、9月20日までに取りまとめを依頼する。
② H.27.9.末　・調査表の回収を締め切り。(訓練参加者の総数を把握)
③ H.27.10.4　・訓練への参加者確定により、訓練準備概要を決定
④ H.27.10.23　・防災委員会にて、各町から防災訓練役員を選出し、役割分担を決定。
⑤ H.27.11.24　・一次避難、二次避難方法と、2次訓練について最終確認を行う。

2 調査票結果 （住民の避難場所の調査）

（単位: 世帯・人）

（浜郷地区）	回答者	浜郷地区　津波緊急避難所					合計
		いせトピア	浜郷小	一色タワー	山商	その他	
黒瀬町	世帯数	313	39	0	42	12	**406**
	人数	920	105	0	120	34	**1,179**
一色町	世帯数	56	23	188	51	25	**343**
	人数	179	45	573	177	53	**1,027**
中崎	世帯数	7	6	0	1	1	**15**
	人数	10	10	0	1	1	**22**
通町	世帯数	22	118	0	37	27	**204**
	人数	65	353	0	127	62	**607**
田尻町	世帯数	100	28	0	3	26	**157**
	人数	317	88	0	9	78	**492**
（合計）	世帯数	498	214	188	134	91	**1,125**
	人数	1,491	601	573	434	228	**3,327**

※ 地域世帯数　全世帯数 2,200　回答率 51.1%
※ 地域人口　全人口 5,244　回答率 63.4%

Copyright © 浜郷地区まちづくり協議会 All Rights Reserved.

防災訓練　参加者アンケート（H.27.11.28）　資料1/5
【一次避難訓練　全体集計】

1.地震発生時

※当日の参加者 603名 （本部・消防関係　60名）	防災行政無線 聞き取れたか		シェークアウト 実施したか		ガスの元栓 ブレーカー確認		避難口の 確保・確認		非常 持ち出し袋	
	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ
【浜郷地区全体】	501	42	521	22	505	38	531	12	386	148
参加者票　543　人	92.3%	7.7%	95.9%	4.1%	93.0%	7.0%	97.8%	2.2%	71.1%	27.3%
【黒瀬町】	185	12	190	7	177	20	192	5	122	76
参加者票　197　人	93.9%	6.1%	96.4%	3.6%	89.8%	10.2%	97.5%	2.5%	61.9%	38.6%
【黒瀬町中崎】	20	0	20	0	20	0	18	2	12	8
参加者票　20　人	100.0%	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%	0.0%	90.0%	10.0%	60.0%	40.0%
【田尻町】	65	9	71	3	71	3	71	3	54	10
参加者票　74　人	83.3%	11.5%	91.0%	3.8%	91.0%	3.8%	91.0%	3.8%	69.2%	12.8%
【通町】	71	1	72	0	72	0	72	0	63	9
参加者票　72　人	98.6%	1.4%	100.0%	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%	0.0%	87.5%	12.5%
【一色町】	160	20	168	12	165	15	178	2	135	45
参加者票　180　人	88.9%	11.1%	93.3%	6.7%	91.7%	8.3%	98.9%	1.1%	75.0%	25.0%

【コメント】
①.今回の参加者の意識は高く、地震発生時の行動は多くの方が対応できている。
②.「いせトピア」までの到着時間は、黒瀬町で約20分、一色町で約40分。
③.雨の中の訓練であったが、約430名が参加。(一色町の災害意識は相当高い)

2.「一次避難所」までの到着時間

※当日の参加者 603名 （本部・消防関係　60名）	～5分	～10分	～15分	～20分	～25分	～30分	～45分	～60分
	ア	イ	ウ	エ	オ	カ	キ	ク
	72	198	115	63	58	23	14	0
参加者票　543　人	13.3%	36.5%	21.2%	11.6%	10.7%	4.2%	2.6%	0.0%
【黒瀬町】	22	53	74	41	7	0	0	0
参加者票　197　人	11.2%	26.9%	37.6%	20.8%	3.6%	0.0%	0.0%	0.0%
【黒瀬町中崎】	3	10	0	6	1	0	0	0
参加者票　20　人	15.0%	50.0%	0.0%	30.0%	5.0%	0.0%	0.0%	0.0%
【田尻町】	1	3	8	14	33	10	5	0
参加者票　74　人	1.4%	4.1%	10.8%	18.9%	44.6%	13.5%	6.8%	0.0%
【通町】	6	31	15	0	14	0	6	0
参加者票　72　人	8.3%	43.1%	20.8%	0.0%	19.4%	0.0%	8.3%	0.0%
【一色町】	40	101	18	2	3	13	3	0
参加者票　180　人	22.2%	56.1%	10.0%	1.1%	1.7%	7.2%	1.7%	0.0%

Copyright © 浜郷地区まちづくり協議会 All Rights Reserved.

防災訓練　参加者アンケート（H.27.11.28）　資料 2/5
【一次避難訓練　いせトピア芝生広場】

1.地震発生時

※当日の参加者 369 （本部・消防関係　60名）	防災行政無線 聞き取れたか		シェークアウト 実施したか		ガスの元栓 ブレーカー確認		避難口の 確保・確認		非常 持ち出し袋	
	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ
【いせトピア】	289	20	297	12	288	21	299	10	209	91
参加者票　309　人	93.5%	6.5%	96.1%	3.9%	93.2%	6.8%	96.8%	3.2%	67.6%	29.4%
【黒瀬町】	165	11	170	6	159	17	171	5	109	68
参加者票　176　人	93.8%	6.3%	96.6%	3.4%	90.3%	9.7%	97.2%	2.8%	61.9%	38.6%
【黒瀬町中崎】	13	0	13	0	13	0	11	2	7	6
参加者票　13　人	100.0%	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%	0.0%	84.6%	15.4%	53.8%	46.2%
【田尻町】	61	9	67	3	67	3	67	3	50	10
参加者票　70　人	87.1%	12.9%	95.7%	4.3%	95.7%	4.3%	95.7%	4.3%	71.4%	14.3%
【通町】	19	0	19	0	19	0	19	0	17	2
参加者票　19　人	100.0%	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%	0.0%	89.5%	10.5%
【一色町】	31	0	28	3	30	1	31	0	26	5
参加者票　31　人	100.0%	0.0%	90.3%	9.7%	96.8%	3.2%	100.0%	0.0%	83.9%	16.1%

【コメント】
①.防災意識は高まっており、全体に地震発生時の行動がとられてきている。
②.「いせトピア」までの到着時間は、ほぼ 30分。安否確認まで40分で可能。
③.集団避難が出来てきている。芝生広場の町別のぼりは大変有効である。

2.「いせトピア」までの到着時間

※当日の参加者 369 （本部・消防関係　60名）	～5分	～10分	～15分	～20分	～25分	～30分	～45分	～60分
	ア	イ	ウ	エ	オ	カ	キ	ク
	8	83	78	60	53	17	10	0
参加者票　309　人	2.6%	26.9%	25.2%	19.4%	17.2%	5.5%	3.2%	0.0%
【黒瀬町】	6	52	74	38	6	0	0	0
参加者票　176　人	3.4%	29.5%	42.0%	21.6%	3.4%	0.0%		
【黒瀬町中崎】	0	6	0	6	1	0	0	0
参加者票　13　人			0.0%	46.2%	7.7%			
【田尻町】	1	3	4	14	33	10	5	0
参加者票　70　人				20.0%	47.1%	14.3%	7.1%	
【通町】	0	4	0	0	13	0	2	0
参加者票　19　人		21.1%	0.0%	0.0%	68.4%	0.0%	10.5%	0.0%
【一色町】	1	18	0	2	0	7	3	0
参加者票　31　人		58.1%	0.0%	6.5%	0.0%	22.6%	9.7%	0.0%

Copyright © 浜郷地区まちづくり協議会 All Rights Reserved.

防災訓練　参加者アンケート（H.27.11.28）　資料 3/5
【一次避難訓練　浜郷小学校 屋上】

1.地震発生時

※当日の参加者 約72名	防災行政無線 聞き取れたか		シェークアウト 実施したか		ガスの元栓 ブレーカー確認		避難口の 確保・確認		非常 持ち出し袋	
	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ
【浜郷小学校】	70	2	71	1	70	2	72	0	60	12
参加者票　72　人	97.2%	2.8%	98.6%	1.4%	97.2%	2.8%	100.0%	0.0%	83.3%	16.7%
【黒瀬町】	7	1	7	1	6	2	8	0	5	3
参加者票　8　人	87.5%	12.5%	87.5%	12.5%	75.0%	25.0%	100.0%	0.0%	62.5%	37.5%
【黒瀬町中崎】	7	0	7	0	7	0	7	0	5	2
参加者票　7　人	100.0%	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%	0.0%	71.4%	28.6%
【田尻町】	4	0	4	0	4	0	4	0	4	0
参加者票　4　人	100.0%	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%	0.0%
【通町】	48	1	49	0	49	0	49	0	42	7
参加者票　49　人	98.0%	2.0%	100.0%	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%	0.0%	85.7%	14.3%
【一色町】	4	0	4	0	4	0	4	0	4	0
参加者票　4　人	100.0%	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%	0.0%

【コメント】
①.津波災害時は 600人以上の人が避難する場所。今回の参加者は少ないが
学校と連携していく必要がある。（今回、学校関係者は参加者に含めず）
②.避難時間としては、20分程度で避難完了。津波避難は浜郷小学校の屋上。

2.「浜郷小学校」までの到着時間

※当日の参加者 約72名	～5分	～10分	～15分	～20分	～25分	～30分	～45分	～60分
	ア	イ	ウ	エ	オ	カ	キ	ク
【浜郷小学校】	16	32	19	1	1	0	3	0
参加者票　72　人	22.2%	44.4%	26.4%	1.4%	1.4%	0.0%	4.2%	0.0%
【黒瀬町】	6	1	0	1	0	0	0	0
参加者票　8　人	75.0%	12.5%	0.0%	12.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
【黒瀬町中崎】	3	4	0	0	0	0	0	0
参加者票　7　人	42.9%	57.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
【田尻町】	0	0	4	0	0	0	0	0
参加者票　4　人	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
【通町】	6	24	15	0	1	0	3	0
参加者票　49　人	12.2%	49.0%	30.6%	0.0%	2.0%	0.0%	6.1%	0.0%
【一色町】	1	3	0	0	0	0	0	0
参加者票　4　人	25.0%	75.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

Copyright © 浜郷地区まちづくり協議会 All Rights Reserved.

防災訓練　参加者アンケート（H.27.11.28）　資料 4/5
【一次避難訓練　一色タワーの前】

1.地震発生時

※当日の参加者 約138名	防災行政無線 聞き取れたか		シェークアウト 実施したか		ガスの元栓 ブレーカー確認		避難口の 確保・確認		非常 持ち出し袋	
	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ
【一色タワー】	118	20	131	7	127	11	136	2	103	35
参加者票　138　人	85.5%	14.5%	94.9%	5.1%	92.0%	8.0%	98.6%	1.4%	74.6%	25.4%
【黒瀬町】										
参加者票　0　人										
【黒瀬町中崎】										
参加者票　0　人										
【田尻町】										
参加者票　0　人										
【通町】										
参加者票　0　人										
【一色町】	118	20	131	7	127	11	136	2	103	35
参加者票　138　人	85.5%	14.5%	94.9%	5.1%	92.0%	8.0%	98.6%	1.4%	74.6%	25.4%

【コメント】
①.一色タワーの完成は、H.28.3末。今回は早くから一色町自治会が準備し
訓練を実施。 15分でほぼ対象者の全員が避難が完了し、効果が確認できた。
②.防災意識も高く、訓練アンケートへの記入内容は良好。

2.「一色タワー」までの到着時間

※当日の参加者 約138名	～5分	～10分	～15分	～20分	～25分	～30分	～45分	～60分
	ア	イ	ウ	エ	オ	カ	キ	ク
【一色タワー】	38	80	18	0	0	2	0	0
参加者票　138　人	12.3%	25.9%	5.8%	0.0%	0.0%	0.6%	0.0%	0.0%
【黒瀬町】								
参加者票　0　人								
【黒瀬町中崎】								
参加者票　0　人								
【田尻町】								
参加者票　0　人								
【通町】								
参加者票　0　人								
【一色町】	38	80	18	0	0	2	0	0
参加者票　138　人	27.5%	58.0%	13.0%	0.0%	0.0%	1.4%	0.0%	0.0%

Copyright © 浜郷地区まちづくり協議会 All Rights Reserved.

防災訓練　参加者アンケート（H.27.11.28）　資料 5/5
【一次避難訓練　宇治山田商業高校】

1.地震発生時

※当日の参加者 約24名	防災行政無線 聞き取れたか		シェークアウト 実施したか		ガスの元栓 ブレーカー確認		避難口の 確保・確認		非常 持ち出し袋	
	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ
【宇治山田商業高校】	24	0	22	2	20	4	24	0	14	10
参加者票　24　人	100.0%	0.0%	91.7%	8.3%	83.3%	16.7%	100.0%	0.0%	58.3%	41.7%
【黒瀬町】	13	0	13	0	12	1	13	0	8	5
参加者票　13　人	100.0%	0.0%	100.0%	0.0%	92.3%	7.7%	100.0%	0.0%	61.5%	38.5%
【黒瀬町中崎】										
参加者票　0　人										
【田尻町】										
参加者票　0　人										
【通町】	4	0	4	0	4	0	4	0	4	0
参加者票　4　人	100.0%	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%	0.0%
【一色町】	7	0	5	2	4	3	7	0	2	5
参加者票　7　人	100.0%	0.0%	71.4%	28.6%	57.1%	42.9%	100.0%	0.0%	28.6%	71.4%

【コメント】
①.高台避難場所としては良いも、避難施設が 武道館ということもあり人数に浜郷地区としては、1次的な避難所に指定。（鹿目地区が中心となる）
②.今回、初めて避難訓練に使用したが、今後の活用については要検討事項。

2.「山商」までの到着時間

※当日の参加者 約24名	～5分	～10分	～15分	～20分	～25分	～30分	～45分	～60分
	ア	イ	ウ	エ	オ	カ	キ	ク
【宇治山田商業高校】	10	3	0	2	4	4	1	0
参加者票　24　人	41.7%	12.5%	0.0%	8.3%	16.7%	16.7%	4.2%	0.0%
【黒瀬町】	10	0	0	2	1	0	0	0
参加者票　13　人	76.9%	0.0%	0.0%	15.4%	7.7%	0.0%	0.0%	0.0%
【黒瀬町中崎】								
参加者票　0　人								
【田尻町】								
参加者票　0　人								
【通町】	0	3	0	0	0	0	1	0
参加者票　4　人	0.0%	75.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	25.0%	0.0%
【一色町】	0	0	0	0	3	4	0	0
参加者票　7　人	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	42.9%	57.1%	0.0%	0.0%

Copyright © 浜郷地区まちづくり協議会 All Rights Reserved.

1.災害本部　避難者数の確認

2.いせトピア　芝生広場　　集合

3.浜郷地区　5町がいせトピア芝生広場に集合　（安否確認終了し待機）

4. 10時5分　　鈴木伊勢市長　講評

5. 炊出し班による準備

6.　消防団　　40名　　消防車4台

Copyright © 浜郷地区まちづくり協議会 All Rights Reserved.

7. 東日本大震災　災害写真（危機管理部）　　8. 防災用備品の展示　（石川商工）

9. 炊出し　伊勢市LPガス協会、 地域の炊き出し班　33名

10. 2次訓練　防災講演会　（森本防災アドバイザー）

11. 炊出し　500食分　（いせトピア　芝生広場）

Copyright © 浜郷地区まちづくり協議会 All Rights Reserved.

浜郷小学校 「地震・津波等」防災マニュアル 抜粋

平成27年4月作成（地震・津波を想定した浜郷小学校の基本方針を取り決め）
☆ 児童の生命・安全確保を第一として、緊急時の対策や対応をマニュアル化
☆ 緊急時の対応として、「地域住民の避難場所」としての位置づけを明記。

1 地震の想定
① 東海、東南海、南海地震に対する防災計画

2 被害想定
① 震度　震度 6 強
② 建物被害　全域で建物等の被害が発生
③ 火災被害　数件の火災が発生、家屋密集地では類焼被害の危険
④ 人的被害　建物倒壊や火災の状況により、被害が大幅に拡大
⑤ ライフライン　電気、上下水道が止まり、通行道路の一部遮断も発生
⑥ 津波の発生　高さ 2m～3mの津波が到達する（地盤沈下が発生）

3 緊急時の小学校教員等の対策
(1). A対策　～地震等の注意情報が発せられた場合（地震防災応急対策）
気象庁から前兆現象が発表され、行政から注意の呼びかけ
① 校内警戒本部の設置　② 動員計画
③ 情報連絡活動（集合　→避難　→報告　→誘導）

(2). B対策　～地震が発生した場合（災害応急対策）
① 校内災害対策本部の設置　② 動員計画

本部		総括担当
情報連絡班		情報広報担当
避難誘導班	⇒	避難誘導担当
巡視班		警備防火担当
消火班		
救護班		衛生担当
搬出班		物資管理担当

③ 情報連絡活動（集合　→避難　→報告　→誘導）
④ 地震・津波発生時の行動
・第一次避難　（教室にいる場合）
・第二次避難　（運動場）
・第三次避難　（屋上・いせトピア等）

【地区住民の留意事項】

☆施設管理者は小学校
・学校及び在校生優先

▽学校開放優先順位
1.運動場
2.体育館
3 理科室・図工室
会議室、☆屋上

▽地区住民の避難場所
a.児童が在校の場合
⇒ 屋上へ
b.児童が在校しない場合
⇒ 普通教室、屋上

4 災害への準備など
(1).緊急下校カード作成のお願い　(2).災害時被災状況報告書

5 平成27年度　浜郷小学校の避難訓練　＜ H.27年4月28日(火) 実施 ＞
(1).避難行動

9:32	第一次通報「緊急地震速報」の放送で、児童を机の下等に潜らせる。 ・ガス、電源を切る　・出入り口を開ける
9:35 9:45	運動場へ速やかに避難する ・集合場所で整列させ、人員点呼をして報告する。
9:50 10:00	「津波警報発令」で、屋上へ避難誘導する ・集合場所で整列させ、人員点呼をして報告する。

6 平成27年度　避難訓練（津波災害を想定した高台避難）
(1).避難行動

13:00	第一次通報「緊急地震速報」の放送で、児童を机の下等に潜らせる。 ・ガス、電源を切る　・出入り口を開ける
13:03 13:06	運動場へ速やかに避難する ・集合場所で整列させ、人員点呼をして報告する。
13:20 13:40	「津波警報発令」で、「いせトピア」へ避難誘導する ・集合場所で整列させ、人員点呼をして報告する。

Copyright © 浜郷地区まちづくり協議会 All Rights Reserved.

みんなで考えよう
防災

平成27年11月1日発行

浜郷地区
地震・津波
避難マニュアル

災害時の備え
しっかりできていますか?

浜郷地区まちづくり協議会
伊勢市黒瀬町1861番地☎0596−65−6488

Copyright © 浜郷地区まちづくり協議会 All Rights Reserved.

災害への備え

地震、台風、火事などによる災害は、突然！発生します。
地域にて、みんなで考え、共に助け合い行動することが必要です。

地震・津波の基礎知識

(1) 大きな揺れが１分以上続いたら、地震による津波を想定した避難行動が必要です。
(2) 津波は普通の波とは威力・速度が違います。「数分～数十分間ひたすら寄せて
ひたすら退く」津波が何日間も続くこともあり、近づくと危険です。
(3) 南海トラフによる海溝地震は、今後30年以内に発生する確率が70%と非常に高い。
(4) 伊勢市の被害想定によると、最大津波高はおよそ4mとなっており、約30分で
沿岸部に50ｃｍの津波による浸水が開始する想定になっています。

減災への取り組み

(1) 災害への備え
① 家具等を固定しておく。
② 非常持ち出し品を整理し準備しておく。
③ 津波浸水開始時間までに、個人・地域として 「何ができるか」を検討しておく。
(2) 津波による高台避難
① 避難経路、避難先を確認しておく。
② 避難場所での行動。(家族・地域の安否確認方法など)
(3) 避難所での共同生活
① 避難所では、組織を立ち上げ、班長・班員を決めて運営します。
② 避難者が、みんなで助け合い・協力し合い共同生活を進めていきます。

避難生活での心得

避難所運営委員の活動にご理解・ご協力ください。

(1) 共同生活
① 所持品は、１か所にまとめて、余震発生時にはすぐに持ち出せるようにしましょう。
② 避難者同士がトラブルにならないためにも、所持品に名前を書いておきましょう。
③ 自治組織をつくり、共同での生活ルールを守りましょう。
(2) 生活環境を衛生的に
① ゴミは所定の場所へ。
② トイレもきれいに使いましょう。
③ 清掃などは定期的に行い、清潔な状態を保ちましょう。

(3) 要配慮者への対応
① 障がいのある人や高齢者、妊産婦などには、手助けをしましょう。
② 車いすが通行できるよう、バリアフリー化をしましょう。
③ おむつ交換や補装具交換が必要なときは、間仕切りやカーテンを設けるなどの
配慮をしましょう
④ ちょっとした工夫と配慮で、みんなが生活しやすい環境をめざしましょう。

Copyright © 浜郷地区まちづくり協議会 All Rights Reserved.

地震発生その時

- 落ち着いて、自分の命を守る
- 火の始末は素早く、出来る範囲で
- ドアや窓を開けて、逃げ道を確保する

・・・無事避難出来ることを確認したら、 **避難開始！**

※ご自分やご家族で、どう行動するかを考えて、☑にチェックを入れて下さい。

☐ 元気な方・遠くまで歩ける方

☐ 地域の集合場所へ

☐ 伊勢トピアへ

☐ 要配慮者や遠くまで歩けない方

☐ 浜郷小学校へ

☐ 一色防災タワーへ
※H28.3 完成予定

☐ 高台へ
（写真は
宇治山田商業高校）

津波警報（注意報）解除

地域の避難所へ！避難所運営委員の指示に従い、協力を！

Copyright © 浜郷地区まちづくり協議会 All Rights Reserved.

浜郷地区 津波被害想定

＊想定：「M9.0、伊勢市全域が震度6強以上の揺れ」を観測した、「防潮提のない場合」

電気・水道・下水道の被害想定

項　　目	津波直後	1日後	7日後
(1) 電気（停電率）	90%の世帯が停電	83%	27%
(2) 水道(断水率)	100%の世帯が断水	99%	99%
(3) 下水道(機能支障率)	94%の世帯に支障	94%	84%

浜郷地区内の津波想定

項　　目	浸水開始(分)	最大浸水(m)	地盤沈下(m)
① 浜郷小学校	66 分	3.00m	1.49m
② 浜郷支所	74 分	2.73m	1.49m
③ 黒瀬町公民館	68 分	2.79m	1.49m
④ 黒瀬市民館	64 分	2.81m	1.52m
⑤ 通町公民館	62 分	2.89m	1.52m
⑥ 一色町公民館	53 分	2.64m	1.58m
⑦ 田尻町民会館	63 分	2.47m	1.52m

避難所一覧

(1).指定避難所(指)～市が開設する避難所。大規模人員を収容する施設。
(2).津波緊急避難所(津)　～津波から一時的に避難する場所(広場を含む)。

伊勢市生涯学習センター（いせトピア）（標高 6.2m）	(指) 2,264人 (津) 5,337人		浸水想定はない
浜郷小学校校舎（標高 1.4m）	(指) 794人 (津) 2,758人	2階以上	津波到着時刻 66 分 (津波浸水深 3.00m)
黒瀬市民館（標高 1.4m）	(津) 172人	2階以上	津波到着時刻 64 分 (津波浸水深 2.81m)
宇治山田商業高等学校（標高 15.8m）	(指) 8,067人 (津) 19,020人		浸水想定はない
一色防災タワー（標高 1.2m）	(津) 1,408人		平成28年３月末 完成予定
倉田山公園（標高 18.8m）	――――	―	高台避難として安全な場所 地域の災害拠点となります

Copyright © 浜郷地区まちづくり協議会 All Rights Reserved.